

令和5年第4回防府市議会定例会会議録（その4）

○令和5年9月13日（水曜日）

○議事日程

令和5年9月13日（水曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1 番	吉 村 祐太郎 君	2 番	清 水 力 志 君
3 番	河 村 孝 君	4 番	宇多村 史 朗 君
6 番	藤 村 こずえ 君	7 番	曾 我 好 則 君
8 番	青 木 明 夫 君	9 番	梅 本 洋 平 君
10 番	和 田 敏 明 君	11 番	村 木 正 弘 君
12 番	石 田 卓 成 君	13 番	久 保 潤 爾 君
14 番	高 砂 朋 子 君	15 番	今 津 誠 一 君
16 番	山 田 耕 治 君	17 番	橋 本 龍太郎 君
18 番	上 田 和 夫 君	19 番	安 村 政 治 君
20 番	河 杉 憲 二 君	21 番	三 原 昭 治 君
22 番	田 中 健 次 君	23 番	松 村 学 君
24 番	森 重 豊 君	25 番	田 中 敏 靖 君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長 池 田 豊 君 副 市 長 能 野 英 人 君

教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	末 吉 正 幸 君
上下水道事業管理者	河 内 政 昭 君	総 務 部 長	白 井 智 浩 君
人 事 課 長	大 倉 孝 規 君	総 合 政 策 部 長	永 松 勉 君
文化スポーツ観光交流部長	杉 江 純 一 君	生 活 環 境 部 長	金 澤 哲 君
健 康 福 祉 部 長	石 丸 典 子 君	産 業 振 興 部 長	藤 井 一 郎 君
土 木 都 市 建 設 部 長	石 光 徹 君	入 札 検 査 室 長	河 村 明 夫 君
会 計 管 理 者	廣 中 敬 子 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	栗 原 努 君
監 査 委 員 事 務 局 長	國 澤 明 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	須 藤 千 鶴 君
消 防 長	米 本 静 雄 君	教 育 部 長	高 橋 光 男 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 寺 畑 俊 孝 君 議 会 事 務 局 次 長 石 井 朋 子 君

午前10時 開議

○議長（田中 敏靖君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（田中 敏靖君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。22番、田中健次議員、23番、松村議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（田中 敏靖君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしく申し上げます。

ここで、防府市議会会議規則第62条の規定により、村木議員から発言の一部を取り消したい旨の申出がございましたので発言を許します。11番、村木議員。

○11番（村木 正弘君） 昨日、9月11日の私の一般質問の中で不適切な発言をいたしましたので、お手元の申出書のとおり取消しをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（田中 敏靖君） お諮りいたします。村木議員からの申出のとおり、この取消しを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、村木議員からの申出のと

おり、発言の取消しを許可することと決定をいたしました。

ここで取消申出書の回収のため、暫時休憩とします。

午前10時 1分 休憩

午前10時 2分 開議

○議長（田中 敏靖君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより質問に入ります。最初は、23番、松村議員。

〔23番 松村 学君 登壇〕

○23番（松村 学君） おはようございます。「防府一番」の松村でございます。今日は、中学校部活動の地域移行について質問いたします。

今まで我々は、部活ができるのが当たり前というふうに考えておりました。学校で先生たちに習ってですね。ところが、民間が今後やっていくということで、大変例にない局面に立ちまして、教育委員会の皆様に対しては、大変御苦勞をされていると思います。そしてまた、その準備をされていますことに、まず感謝を申し上げておきたいと思いますが、PTAや子ども会のほうからいろんな意見がありまして、これはちょっと今回も質問しておいたほうがいいのではないかと思います、今回質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

文科省が2020年9月に学校の働き方改革を踏まえた部活動改革を発表してから全国公立中学校における部活動の地域移行が検討されており、2022年12月にスポーツ庁と文化庁の両庁より学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインが策定されました。

このガイドラインでは、外部指導者の協力の確保、総合型地域スポーツクラブとの連携、複数校による合同部活動、シーズン制などによる複数種目実施などの取組によって、メリットとして、1、生徒の部活種目の選択肢が広がる、2、専門的な指導が受けられやすくなる、3、教員業務のスリム化ができるなど、子どもたちがよりよい環境で運動できる機会の確保・充実を掲げ、本年2023年から2025年度までの3年間を改革推進期間として地域移行に段階的に取り組み、可能な限り早期に実現を目指すとされていますが、現実には、地域によって外部指導者の確保や受皿づくりや単体部活動をどのように編成するか、移動手段はどうなるのか、保護者の負担増、指導者によっては過熱化して厳しい部活環境になるのではなど、保護者からの不安の声が本市や全国でも関係者の頭を悩ませ、大きな課題となっています。

さて、6月議会で久保議員の質問で、これらの質問がありました。そこで、江山教育長

の答弁の第一声に、部活動は自主的で主体的に参加する中で、責任感や連帯感、社会性が培われるなど、成長過程において、とても重要な活動であると発言され、感銘を受けたところです。まさにそのとおりであり、そうなるように子どもたちを守らなければと強く考えています。

個人的な話ですが、私はいつも息子が部活動でくじけそうになったとき、勉強だけやれば中学生はよいのではない、部活動も友達もたくさん大事と伝えております。それをやり切ったとき、大人になったときに、間違いなかったと感謝するはずだと伝えております。私も自分自身がまさにそうであり、今でも人間的にも大きな成長ができたと感謝しております。その成長があり、大きな人生経験が積めたからこそ、久保議員と同様に、私もこの場に立たせていただいていると思っています。

子どもたちは防府の宝、防府の未来を担う子どもたちに強く育ててほしい、そのためにも部活動の在り方は、地域移行になって子どもたちにメリットが多いものにしなくてはなりません。そのために、喫緊で1学期にアンケート調査を、小学校4・5・6年、中学校の1・2年の保護者・生徒と小・中学校の教職員を対象にアンケートを実施されています。そこで課題を克服し、よりよい部活動となるようブラッシュアップ、検討が進んでいるのではと期待し、お尋ねいたします。

1点目として、1学期は部活動の地域移行については詳しい情報がない、全く知らないと、保護者がほとんど知らなかった状態ですが、現在は、どの程度まで理解が進んだと考えているのか、さらなる理解を深めるため、保護者会などを通じて、学校ごとに全体説明会を開催できないでしょうか。

2点目として、今後の大まかな移行スケジュールはどうなっているのか。既に柔剣道については、もう8月から地域移行が始まっております。地域移行になったときに、部活動は近い地域でまとめていくのか、それとも子どもたちのレベルに応じて区分するのか。

3点目として、子どもたちが部活動に自主的・主体的に参加できるために、部活動の指導者報酬や旅費、保険料や施設使用料、消耗品などの負担増や移動の送迎などの保護者の負担はどうなってくるのか。部活種目に係る年間費用の試算などはされているのでしょうか。急激な負担増になる部分もあると思いますが、部活動支援のための補助金や貧困対策としても、就学援助など、これが適当かどうかは分かりませんが、追加措置など考える必要があると思いますが、いかがでしょうか。

4点目として、子どもたちがいても指導者がいなければ部活動が続きません。指導者人材バンクのようなものも、今後、検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

5点目として、文化部については、例えば、吹奏楽、科学や美術部などは専門の教師し

か適任者はいないと考えますが、その他の文化部も全て地域移行するのか。

最後に、先ほど行ったアンケートについては、集計後、保護者にお配りして周知していただきたいと思います。これをまた参考に、今後、教育委員会もブラッシュアップをしていただきたいというふうに思っております。それについて、いかがお考えか。

以上6点ですが、お尋ねいたします。答弁よろしく願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 23番、松村議員の質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 松村議員の中学校部活動の地域移行についての御質問にお答えします。

本市では、少子化等により生徒数が少なくなることから、学校単位では部活動を継続することが厳しくなるため、将来にわたり子どもたちが自分の好きなスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保できるよう、地域クラブ活動への移行を進めているところです。

学校部活動の地域移行に当たり、私は生徒の心身の健全育成等を図るとともに、これをよい機会と捉え、地域住民にとっても、よりよい地域スポーツ・文化芸術環境となり、生徒の多様な経験の場となるよう環境を整備する必要があると考えております。

なお、これまで地域部活動と呼んでおりましたが、国や県に合わせて、今後は地域クラブ活動に変更してまいります。

まず1点目の保護者への周知についてです。

本市では、令和4年6月に防府市の地域部活動についてのリーフレットを小学校の全保護者を対象に配布いたしました。本年7月には、小学校4年生から6年生、中学校1・2年生の保護者により具体的なリーフレットを配布いたしました。本格的な地域移行の実施に向けて、保護者のさらなる御理解が重要であるため、今後はリーフレット等による周知に加え、保護者会等での説明を実施し、周知に努めてまいります。

次に2点目の今後の大まかな移行スケジュールと地域クラブの編成方針を地域ごとでまとめるのか、生徒のレベルでまとめるのかについてです。

まず今後の大まかな移行スケジュールについてです。本市では、剣道と柔道については、他種目に先駆け、先月から地域クラブとしての活動を実証的にスタートしております。今後も準備が整った種目から、随時、移行してまいります。最終的には令和7年度末までに地域クラブへの移行を目指します。

次に、地域クラブの編成方針を地域ごとにまとめるのか、それとも生徒のレベルでまとめるのかについてです。本市では、生徒のニーズや目的に応じた地域クラブを想定しておりますが、本年7月に実施したアンケート調査では、身近な地域で活動したいとの生徒や

保護者の意見も多くあることから、生徒の居住地を考慮した編成も検討していきたいと考えております。

次に3点目の地域クラブ活動に伴う費用負担についてです。

地域クラブへの参加に伴う費用については、現時点では原則、受益者である保護者の負担になることから、今後、保護者の負担軽減につながるよう活動場所については学校施設を中心とするなど、そういった工夫を図ってまいります。

なお、経済的に困窮する御家庭については、国や県の支援方策を踏まえながら適切な支援を検討してまいります。

4点目の指導者の人材確保についてです。

指導者の人材確保については、各スポーツ団体や文化芸術団体等に登録票をお配りし、協力をお願いしているところです。協力していただける方については、指導者名簿に登録しております。地域全体で子どもたちの活動を支えていくためには、より多くの方々に加わっていただく必要があります。今後、ホームページ等で市全体に広く指導者の募集を行い、人材確保に努めてまいります。

5点目の文化部についても移行するのかにについてです。

文化部についても、運動部と同様に地域移行の準備を進めているところであり、全ての学校部活動について、令和7年度末までの地域移行を目指しております。

最後に、アンケート結果の保護者への公表についてです。

本年7月に小学校4年生から6年生、中学校1・2年生及び保護者、小・中学校教職員を対象に実施したアンケートにつきましては、現在、分析中であり、今月中にはホームページで公表いたします。教育委員会といたしましては、学校部活動を地域のスポーツ・文化芸術団体が行う地域クラブ活動に移行していくことで、中学生が多様な活動を体験できる機会と、将来にわたり活動を継続して取り組むことができる環境の整備を進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 23番、松村議員。

○23番（松村 学君） 御答弁ありがとうございました。情報については、しっかり公表していくというような総合的な御見解だったと思います。ぜひそうしていただきたいと思います。

まず1点目なんですけど、リーフレット等でいろいろ周知はされております。ところが、何が一番不安かというのは、先ほど述べたように、今後の負担増についてなんです。ですから、その辺をもう少し詳しく、ある程度は受益者負担ということで負担していかない

けんとは、もうもちろん皆さん思っていると思いますが、実際どれくらい増えるんだろうとか、どういったものまで出さなきゃいけないのかとか、そういうのがまだ分からないんですけど、結局、全体的に指導者にかかってくるような経費も含めて、みんな部員の保護者が払うという形になると思うんですけど、そういうことでよろしいですか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 地域クラブへの参加に伴う費用については、現時点では今議員が言われたとおり、保護者の負担となることから、その保護者の負担軽減につながるような活動場所であったり、そういったところについては、学校施設等を中心とするなどの工夫を図ってまいります。

また、このたび柔道協会と剣道連盟に御協力をいただき、先行実施する剣道と柔道については市として補助しておりますが、経済的に困窮する御家庭とか、先ほど御答弁申し上げましたとおり、国や県の支援方策を踏まえながら適切な支援を検討してまいります。

○議長（田中 敏靖君） 23番、松村議員。

○23番（松村 学君） 分かりました。我々もこれに先駆けて、ちょっと、東京だったので、そんなに参考にならないかもしれませんが、杉並区のほうへ視察に行かせていただきまして、どっちかという視察で勉強するというよりも、お互い暗中模索の状態なので意見交換をさせてほしいということで、担当課長さんともお話をさせていただきました。

杉並のほうは全部区で負担するというので、財源は1億円ほど用意しているということでもございました。私も別に防府市にそういうのを求めるわけではありませんが、後で述べますが、やっぱりちょっとなかなか御家庭の事情で、どうしても苦しいところもあると思うんですよね。ここについては、しっかり光を当てていただきたいということ。後でまた質問させていただきます。一応、周知活動のほうはこれでいいです。

今、アンケート調査を受けて、地域ごとで編成していくということで、私もぜひそうしてほしいなと思ひまして、まずやっぱり平等に、とにかく行きやすいというのが重要で、これで保護者がまた送迎をすとか、新たに例えば大道とか富海になると、じゃあ電車に乗って、それからバスで行くんかとかいう話になってくると、これはもう保護者も子どもも本当に大変ですよ。そうしたら、もう部活やらないと言う子どもが増えてくるんじゃないかというのを私は一番危惧しております。

ですので、まずは基本、地域できちっと参加できる体制をつくって、どうしてもレベルが高いチームがどうしても欲しいんだといったら、別個にこれをつくっていただくというように形にさせていただきたいということを要望しておきます。

3点目でございますが、困窮する家庭は国・県の支援の検討が考えられるというか、そういうことを言われましたけど、実際、今、国・県でそのような支援の検討がされているのか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 今、国のガイドラインの後に山口県もガイドラインを出しております。その中にも支援が必要であるという文言は入っておりますが、具体的にどれぐらいとかいろんなことについては、まだ出てきておりません。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 23番、松村議員。

○23番（松村 学君） そうなんですよね。私もインターネットでいろいろ探したんですけど、一つもそんなものが見つからなくて。ということは、やっぱりそれができるまでは、貧困化している家庭は何もないんで、そのままやってねということになるんでしょうけど、今、厚労省国民生活基礎調査、2021年なんですけど、貧困率が11.5%、ひとり親については44.5%、平均収入は236万円、手取りで言うと、これ10万円ちょっとぐらいなんですよ。

これも、この前、私、ちょっとPTAのほうの全国大会に行かせてもらいまして、皆さんは知っていましたかということで、5世帯に1世帯は、もうこういう状況だと。ということは、じゃあこういう世帯は、もう今後、部活がこれもやりにくくなる。親の顔を見ながら子どもが部活をやる。親の顔を見て、いや母さん、僕は部活をやらない。勉強だけするからと言えば、ああやって遠慮して生活するような子どもがかなり増えてくる。ですので、私としては、国・県のそういった今の支援策がまとまる前に、暫定的でもいいので、市として、さっき言ったように、これは教育の関係ですから、要は、ちょっと支援できるような補助金というのが必要になってくるんじゃないかなと。

十何万円ぐらいの家庭ですから、家賃やら御飯代やら、学校の今の給食費とかいろんなものを払ったら、ほとんど残らない中で、今後、正直、柔剣道の方からも聞いたんですけど、若干ちょっと上がったと、負担が上がったということを知っております。だから、部によっては、ひよっとしたら月に1万円近く上がる部もあるかもしれんというようなこともちょっとお聞きして、これはちょっとそういうことになると、こういう方々はもう子どもに部活がなかなかさせられなくなるんじゃないかと思えますね。

だから市としても、今後、国・県の支援がまとまるまでもいいんで、まずは暫定的に切れ目のない部活動の参加を促すためにも、こういうことも御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 議員が言われることはよく分かるんですが、一応こちらとしては、今できることとして、公共の施設であったりそういう場所代の部分と、それから指導者の部分については、これからまた検討していく部分はあるんですけど、そういったことも踏まえて、まさに本当、検討してまいるしか申し上げられないと、申し訳ありません。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 23番、松村議員。

○23番（松村 学君） 現時点では、今、そこまで踏み込んだ答弁は多分できないだろうと思いますが、この3年間の地域移行の期間の間に、子どもたちが部活をやらない数が一気に増えていくような可能性もあります。そうなったときのためにも、これはすぐ決断もできないでしょうし、時間もかかるかもしれませんが、少なくとも国・県がきちっと、本来は本当、国がやるべき問題じゃないかなと私も思っています、この問題は。国の方針から始まった問題なんで、働き方改革のですね。ですから、国が本当は支援せにゃいけないと思うんですけど、今、そういうことがない。今、防府市の子どもたちが部活をやりやすくするためにも、ぜひちょっと御検討していただきたいという要望だけしておきますので、もうこれ以上は言いませんので何とぞよろしくお願いいたします。

それと、これから部活ごとにどれぐらいの費用がかかるかというのは、やっぱりシミュレーションをしていただきたいなと思うんですけど、その辺は、今後されるおつもりはないのでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 昨年、一昨年と牟礼中学校でも実証実験をやっておって、一応シミュレーションをしておるんですけど、部の活動場所とか、使うものによって多少違いが出るので、ここで数値を言うと、それが上限として捉えられたときに、また動きが取れなくなりますので、こちらではそういったシミュレーションをした後に、また進めていくように考えております。

○議長（田中 敏靖君） 23番、松村議員。

○23番（松村 学君） 分かりました。内部的にはされているということですから、それを見れば、大体どれぐらい負担が増えてくるかというのは、もう私らにはそれは知らさなくてもいいんですけど、もう分かっていると思うので、それを見れば、やっぱりどれぐらい、どねいかしちゃらんによあ、ちょっときつい家庭もあるよねというのは、もう既に教育委員会としても把握しているというふうに思います。

ですから、先ほど述べたようなことも、本当にすみませんけど、しっかり考えて、子どもたちがみんな笑って部活ができるように、江山教育長の肩にかかっておりますのでよろしくをお願いいたします。

次、4点目、指導者の件でございます。今までは学校がやっていたときは、部活動指導員というのがいたんですよね、きちっとね。それは校長先生の指揮下で、一応先生じゃなくても部活動の指導・引率も全部できると。ちなみに外部指導員というのは引率ができないということでやっていた。今後は、部活動指導員というのは、もう学校と離れてしまいますが、結局、部活動指導員になるんでも誰でもええというわけではなくて、やっぱり日本スポーツ協会の指導者資格とか、日本部活動指導研究会の部活動指導員検定を必須として、そういう指導者になれる方もいらっしゃる。また、県とかいろんな研修を終えた方に、ある程度、ただ教えればいだけじゃなくて、メンタルの面とか、あとはいろんな専門的な、ほかのですね、その種目のじゃなくて管理していく、そういった勉強をしてもらわんと、やっぱり子どもたちを任せるわけですから、そういうのを勉強していらっしゃるんですが、今、部活動指導員、集める指導員については、もうこういうのは関係ないんですか。それとも、何かある程度、少し研修を受けてもらって登録して、また、地域クラブで教えてくださいという話なんですか。ちょっとその辺のところ、詳しい説明をお願いします。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 今、指導者については、まず確保に努めております。やはり人間的な部分があって、普段の活動を見ていただく部分においては、すごい日本スポーツ協会の何とかの資格とかそういったのではなくて、どれくらい子どもたちのことを知っておられて、どういうふうに指導をしていただけるか、ただ、そのクラブが大会に出るに当たっては、その規定として、こういう資格を持った人でないと出られないという規格、そういうことになってまいります。今後、地域クラブとしての要件ということ、県のほうにも書いてありましたけど、これから、防府市の方針にもそれを入れて、そういった指導者がいること、そして、そういう資格を持った指導者もいることと、そういったことをお願いしてまいります。

ただ初めから、この資格がなければとかいうと、一気に門が狭くなってしまいますので、そのなっていたクラブのほうに、今度は研修の機会とか、そういったことを御紹介をして、指導者の方々の質が上がっていくように努めてまいります。

○議長（田中 敏靖君） 23番、松村議員。

○23番（松村 学君） 分かりました。資格を取ったりというのは、なかなか難しい

もんで、これもまたお金が発生するもんですよね。これ、誰が出すのかとなったときに、また保護者なんですかという話もあるわけですよね。

ただ、それに近い、何か今後、県とかがやるのか分かりませんが、できればお願いして、そういう全体的にそういう方々に研修を受けてもらうような、簡単なそういう機会をつくっていただくことも重要じゃないかなと思いますので、また、県ともそういうやり取りをしていただきたいと思います。

先ほど言われたように、やっぱり本当、今後は責任ですね、生徒に対する、その子どもたちに対する責任、それとまた指導力、人間性、いろいろなものが要求されてくる、一概にそんなに簡単にとにかく集めればいいやという問題でもなくなってくる。

一番気になっているのが、今までは、いろいろクレームがあったり、問題があったら学校のほうで対処していただいていたんですけど、今後は、例えば、さっき過熱をして、例えばちょっと叩いたとかそういったクレームがあった場合、これももう教育委員会と関係ないという話になってきて、双方の話になるんですかね、その辺をちょっと御確認させていただきます。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 移行期間については、教育委員会が引き続き関わってまいります。移行後については、各クラブのほうの監督下になるんですけれど、それを監督する適切な部署を今から検討してまいります。

○議長（田中 敏靖君） 23番、松村議員。

○23番（松村 学君） その適切な部署というのは民間で構成するものですか、それは教育委員会も少し関わるんですか、その辺だけちょっともう1回確認します。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） まだはっきり姿が出てないんですけど、子どもたちが関わっている部分がありますので、これは教育委員会は必ず入るべきものと思っています。

○議長（田中 敏靖君） 23番、松村議員。

○23番（松村 学君） 安心いたしました。ぜひそういう形にさせていただいて、恐らく普通だったら学校の校長先生とか、ほかの先生が、ちょっとあれやり過ぎよねとか、保護者からこんな声があるけど、ちょっと直そうとか調整ができるんですけども、調整する人がいない、いきなりその人しかいないので、言えるような、またそういった監督するようなものがあるのであれば、その人にもいろいろこういうのがあったよというのを言って、また是正してもらうこともできるので、ぜひともそういったものを今後、組織していただきたいと思います。

あとは文化部についてなんですけども、文化部の先生というか、今度、指導者というのはどういう方になるんですかね。例えば、さっき言ったように、科学とか美術とかというのは、もう何か学校の先生しかああいう資格も持っていないし、普通に趣味でやってる人が教えるのか、よう分かりませんが、ある程度、専門性があつた方がやらないと難しいんじゃないかなと思うんですよね。その辺について、ちょっとお尋ねします。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 文化部についても、今、クラブ管理事務局のほうで聞き取りをずっと行っております。やっぱり議員が言われるように、教員がかなりの率を占めると思いますが、公民館活動をされている方々にもアンケートとか聞き取りをやった中で、やってもいいよということもありますので、そういったいろんな方をお願いをしていく。科学部とかに就けば、うちはソラールもございますので、そういったところとの関係もやっていきながらということで、今、そういったところにしっかり足を運んで聞き取りをしているところでございます。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 23番、松村議員。

○23番（松村 学君） そのときに思うんですけど、今、ソラールという話が出ましたが、さっきも言ったように、例えば、大道やら富海の人は、ソラールに行くんやったら本当に電車で通わんと行かれんとか、親が連れてくるんかという話にもなるし、その辺もちょっと、やはり今、地域性というのを、もう少し考えて、美術部に入りたいけど遠いから行かれんとかいうほうにならんように、ちょっと御検討していただけたらというふうに思っております。

6月の久保議員の質問でもあつたんですけど、学校の先生の40%ぐらいは、まだ部活に携わってもええという、何らかの形でですね、ありましたけども、実際、先生たちにも今、そういった、地域移行になつてもやってみんかというような話はされているんでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 地域移行の話については、校長を通して、学校の教員も自分が持っている部がどうなるかというのは、すごく気になる場所ですので、かなり気にして、引き続きやろうという者とか、自分が立ち上げるぞという者もいますし、ただ、ほかの者で、その学校の中では自分の得意でないものを引き受けている者もいます。ほかのことがしたいけれども時間がないということで苦しんでいる先生方もいるので、その先生方はちょっと自分のことをしたいというのがありますけれど、まずはスタート、移行期間は、

手伝ってもらわないと、これが成り立たないのでということを、今までも言っておるんですが、しっかり説得をした中で、また教員がそれに関わる場合には兼職兼業で、今度は地域の一大人として関わってもらおうという形になります。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 23番、松村議員。

○23番（松村 学君） 大変いいことだと思います。私も何人かすばらしい先生を知っております。本当、私も感謝しておる先生なんですけども、先生らにも、ぜひ立ち上がっていただいて、そういった地域クラブをまた形成していただきたいと思います。

今現在、現況で、教えてもらえるようになったら教えてほしいんですけど、今、実際は、そういった指導員の方々というのはどれぐらい、割合で言うと何%ぐらい、今、結構集まっていますよというのが、もし分かるのであれば教えてほしいんですけど。ちょっとお願いします。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 詳しい数字まではあれなんですけれど、先ほどの登録の部分については、まだまだの一桁ぐらいなもので。教員については、前回と今回の2回アンケートを取っているんですけど、3割から4割ぐらい。ただ教員も、結局、まだはっきり姿が見えていない部分があって悩んでいる部分があります。先ほども申しましたように、移行期間については、ちょっと悩んでいる者も含めてしっかり関わらないと、目の前にいる自分が今担当している子どもたちが路頭に迷うのは困るからということで、そういったことで、なるべく教員も含めて、あるいは地域の方々に、しっかりまた、こちらの指導者を求める広報の仕方もちょうと今まで消極的な部分もございましたので、そういった地域づくりも含めた、そういった募集をしていこうと考えています。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 23番、松村議員。

○23番（松村 学君） 分かりました。今、一步、ちょっとそういった指導員の人材募集についても難航しているということで、いろいろ何か聞かれ、いろんなところに行ってお願ひされているという話も実は聞いていまして、高校のほうの先生にも、ちょっと一緒に見てもらえんじやろうかという、ある某高校のほうの情報も、ちょっと入っているんですけど。

今から、なかなか難しいんでしょうけども、やっぱり人材バンクみたいなのをきちんと作って、大阪市は作っていらっしゃるんですよ。それでかなり結構集まっているらしいんですけども。もう少し、だから広げているんでしょうけども、私の知り合いも何人か指導

員の免許を持っているやつがいるんですけど、そういった話を知らなかったというのもあって、もう少し広報活動に力を入れたほうがいいんじゃないかなと思います。そちらのほうもしっかり集まってもらわんと、生徒がおっても教える者がおらんかったら地域クラブとして成立しませんし、やっぱり向こうの地区はあるけど、こっちの地区はないよみたいな話になっても、子どもたちにとってはかわいそうな話ですね。もともとクラブが選択できて、希望のクラブに参加できるようにこの地域移行の部活があるわけですから、本当のメリットの部分が出るような部活の地域移行をぜひお願いしたいというふうに思います。

最後になりますが、先ほど、9月中に今さっきのアンケート調査を公表しますということだったんですけど、ぜひ公表してもらって、やっぱりどういうことで、どういうふうな、その子どもたちが望んでいるのか、親がどういうことで悩んでいるのかというのは、やっぱりみんなで共有して、だったら我々もこういうふうになったらいいなということで、逆に今度はまた教育委員会のほうに、かなり精度のいい意見が寄せられて、さらに磨きがかかった地域移行という形になってくるのかなと思うので、ぜひお願いいたします。

そこで、ちょっと1点、要望というかお尋ねなんですけど、以前、吉村議員がいいことを言われまして、小・中学校の保護者の伝達手段で使われてますマチコミメールというのがございます。これは全保護者が加入していて、これに入ってくると、みんな見るんです。きちっと見ているんで、ぜひこちらを通じて公表できないかなと思っているんですけど、その辺について、ちょっとお尋ねします。

あわせて、ちょっとそれですが、今後、教育委員会として重要な情報はこのマチコミメールを通じて、ぜひ送っていただきたいなと。そうしたら一気に周知されます。保護者みんなにですね。それも併せて言っておきます。どうぞ御回答お願いします。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） アンケートの結果ですけれど、一応、今、先ほど市のホームページで公表という話を言いました。マチコミメールについて、今、全部使っておられると、ちょっとその辺が、私も全部かどうか、各学校が使っているメールシステムが異なることと、一つはデータが非常に大きいので、今、ホームページでお知らせする。ただ、出しましたよというホームページのアドレスをマチコミメールのほうにお知らせするということはできると思いますので、先ほど申しましたように、しっかり伝えていこうと思っております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 23番、松村議員。

○23番（松村 学君） 分かりました。それでも結構だと思いますので、そういうア

ンケート調査、出ましたよというのだけ送っていただいて、あとは見るか見ないかは保護者次第ということで、よろしく願いいたします。

マチコミメールは多分みんな入っていると思うんですけど、学校で入っていなかったら、また入ってくださいとプリントが来るんですよ。終わりましたかと、ちゃんとテストメール来ましたかと、そこまで確認されるので、入っていないということがあるのかなと思いますけど、その辺、また御確認ください。よろしく願いいたします。

本当、教育長がおっしゃるように、誰もが自主的・主体的に参加する部活動になりますように、防府の子どもたちみんなが部活動を通じて大きく成長し、日本を支える人材となるよう育てていただくよう強く要望いたしまして、今回の質問を閉じます。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、23番、松村議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、10番、和田議員。

〔10番 和田 敏明君 登壇〕

○10番（和田 敏明君） 会派「正論」の和田敏明でございます。通告に従いまして、大きい項目で2点ほど質問をいたします。

まず1点目の防災についてですが、本年6月30日から7月1日の39時間にかけて236ミリの降雨が、また、その直後の7月7日から7月10日までの78時間に287.5ミリの降雨があり、向島地域の小田地区での崖崩れにより県道が封鎖され、小田地区が一時孤立状態に、また、幾つかの地下道が通行不能に、そのほかにも護岸の一部損壊やのり面の崩落、路面の陥没等、被害が発生しております。また、市民から災害対策本部に道路の冠水、用水路の越水、床下浸水等、155件もの通報があったかと思えます。

さて、このような災害から市民を守るために市民が最優先すべきは危険度の情報を的確に得て、できるだけ早めに、できるだけ安全な状態で、できるだけ安全な場所に避難することではないでしょうか。土砂災害危険度情報による避難の目安としては、レベルが5段階に設定されており、このレベルの発令については、気象庁などの情報を基に発令されます。特にレベル3では高齢者等の避難行動要支援者は避難、レベル4では危険な場所から全員避難、レベル5の発表の時点では避難を完了しておく必要があります。また、避難は、レベルに合わせて指定避難場所の受入場所や開設状況が変わっております。

レベル1、特に2については、今後の気象状況によって、防災担当課に連絡すれば、公民館や福祉センター等の事前に指定された自主避難場所への自主避難が可能となります。また、レベル3以上については、指定避難場所が開設されますので、いつでも避難するこ

とが可能となります。

そこで、このたび、特に6月30日から7月10日の降雨時の避難情報や指定避難場所の開設状況等に幾つかの疑問点がありましたのでお尋ねいたします。

まず初めに、6月30日から7月1日にかけての降雨に対し、市の防災メールでレベル3の通達はありませんでしたが、突如、レベル4が通達されました。これでは避難に時間を要する避難行動要支援者等は逃げ遅れてしまうことが予測され、共助も困難となります。なぜ市の防災メールでレベル3の通達がなされないまま、突如レベル4が通達されたのでしょうか。

2点目に、レベル3の通達がなされないまま、6月30日の午後11時10分頃、市の防災メールからレベル4相当の通達がなされました。その約2時間後の7月1日の午前1時、防災メールからレベル4の通達がなされました。レベル4相当とレベル4の違いを分かりやすく教えてください。また、この間2時間のタイムラグで命の危険度が大幅に変わります。なぜ2時間後のタイムラグが生じたのでしょうか。

3点目に、7月1日午前1時1分、市の防災メールからレベル4の通達がありました。その約1時間後の午前2時10分頃、私が自主防災組織の長をやっていることから分かりませんが、市から私の携帯に玉祖福祉センターを避難場所として開設しましたとの連絡が入りました。当時、各指定避難場所は本来開設されるべきレベル3時点での開設がなされていたのか、お尋ねいたします。

また、7月1日のレベル4発令時の防災メールでは、多くの指定避難場所の開設が見受けられませんでした。一方、7月8日午後5時13分、こっちはほうは比較的早い段階でレベル3が発令され、指定避難場所も広く開設されました。7月1日と7月8日における指定避難場所の開設状況の違いはどのような理由により生じたのでしょうか。

4点目に、7月8日のレベル3の通達に合わせて、市の広報車で避難を呼びかけていると市民の方から通報がありました。内容については、このたびの避難情報は土砂災害の警戒情報であり、佐波川水域はそれほど上昇しておらず、洪水のおそれはないはずと。それなのに広報車は土砂災害のおそれのない場所でも避難を呼びかけていたとの御指摘をいただきました。なぜ土砂災害の危険がない場所でも避難を呼びかけられたのでしょうか。また、市の防災メールからレベル3が通達された時点で、毎回、市の広報車で避難を呼びかけておられるのでしょうか。

以上4点について、お尋ねいたします。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 和田議員の情報発信、避難対応等についての4点の御質問のうち、私からは1点目と2点目の避難情報の発令に関する御質問にお答えいたします。

防災対策は大切な市民の皆様の命を守るという姿勢の基本です。和田議員におかれましては自由ヶ丘地区の自治会長として、また、玉祖地域の自治会連合会副会長として、地域防災力の向上に御尽力いただいております、心強い限りでございます。

災害への対応につきましては、実際に発生した災害の状況や対応等について、しっかりと検証を行い、そこでの教訓を基に不断の見直しと改善を行っていくことが極めて重要です。6月30日から7月10日にかけての大雨対応においても、改善すべき多くの課題を得たところでございます。

それでは1点目のレベル3、高齢者等避難を発令せずに、レベル4、避難指示を発令したのはなぜかについてでございます。

まず、高齢者等避難、避難指示等の避難情報は、気象情報などを基に市町村長が市町村民に避難行動を促すものです。令和3年に改正された災害対策基本法では、これまで避難勧告と避難指示とされていた避難行動につきまして、避難指示に一本化されるなど、避難情報が現在の5段階に分類され、より明確化されました。

この新たな区分の中で最も警戒レベルの高いレベル5、緊急安全確保については、直ちに命を守る行動をとることを訴えるものです。レベル4、避難指示については、危険な場所からの全員退避を促すもので、レベル3、高齢者等避難については、後に避難指示発令の可能性がある場合に、高齢者や障害者等に対して、事前に危険な場所からの避難を促すもので、避難に要する時間等に配慮する必要があるものでございます。

それでは、6月30日から7月1日にかけての対応についてです。6月30日は、降り始めから16時、午後4時までの雨量が、累計29.5ミリでありましたが、16時20分に大雨警報が発令されたことから、市では第2警戒体制を組織し、自主避難の受入対応を開始いたしました。

その後、山口県西部・北部において線状降水帯が発生し、22時35分に県北部の市に対して、气象台からレベル4相当、土砂災害警戒情報が発令された後、順次、県内の全市に発令をされました。

防府市では23時10分に発表されたことから、これに即応し、直ちに第2警戒体制から災害対策本部に移行いたしました。そして、0時過ぎから、防府市において、雨が激しくなる中、午前1時前に下関地方气象台長及び国土交通省の山口河川国道事務所長から、それぞれホットラインを通じ、現在の激しい雨が継続すること、さらなる警戒が必要であること等の情報提供がありました。

これを受け、深夜ではございましたが、避難指示を出せるぎりぎりのタイミングだと判断し、土砂災害警戒区域に避難指示を発令したものでございます。事態が急変し、切迫した状況にあったことから高齢者等避難は発令しておりません。

次に、2点目のレベル4とレベル4相当との違い及びレベル4発令にタイムラグがあったのはなぜかについてでございます。

レベル4、避難指示とは、先ほど申し上げましたように、市町村長が住民に対して発令する5段階に区分された避難情報の一つで、危険な場所からの全員避難を促すものでございます。自治体は今後の降雨量等様々な気象情報等を踏まえ、レベル4、避難指示の発令を検討することとなります。

これに対し、レベル4相当とは気象台等が発表する防災に関する気象情報のことであり、土砂災害や洪水等に関して、5段階に区分されております。6月30日の夜に、気象台から県内各市町に発表されたレベル4相当、土砂災害警戒情報に対して、各市町はそれぞれの気象状況等に応じた対応をされており、線状降水帯が発生した県西部の市町では、おおむね発表から30分の間に避難指示を発令されています。県東部においては、避難指示を発令していない市町もあったところでございます。

こうした中、本市においては、気象台長や山口河川国道事務所長からのホットライン等から判断した結果、発表から約2時間後に避難指示を発令したものでございます。

冒頭申し上げましたが、災害への対応に万全ということはありません。災害が起こるたびに反省や課題は生じます。それらに対する不断の見直しと改善を行っていくことが極めて重要でございます。

このたびの大雨の対応につきましても、多くの教訓を得たところでございます。令和3年に改正された5段階の避難情報の区分についても、市民に十分に浸透していないことから、これをしっかりと周知するとともに、避難情報に基づく的確な避難行動につながるよう、防災行政無線の内容を分かりやすく見直すことをはじめ、自治会長や防災士等関係者への事前の連絡、土砂災害警戒区域内にお住まいの皆様への啓発活動の実施などの取組を、今後徹底してまいります。

以上、御答弁申し上げます。残りの質問につきましては、総務部長のほうから御答弁させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 和田議員の情報発信、避難対応等についての4点の御質問のうち、私からは3点目と4点目についてお答えいたします。

まず、3点目の6月30日の避難場所開設状況及び7月1日と7月8日の避難場所の開

設状況の違い等についてです。

本市の避難場所につきましては、地域に身近な公民館や福祉センターを基本とし、災害事象や災害規模等の状況に応じて、小・中学校やその他の市有施設、県有施設、民間施設を避難情報の発令内容等に応じて開設することとしております。

気象台から発表される警報のレベル3相当に当たりましては、土砂災害や浸水被害の大雨警報や洪水警報等がございます。6月30日、本市では16時20分に気象台から土砂災害についての大雨警報が発表され、夕方までの降雨量等を踏まえまして、第2次警戒体制を敷き、自主避難の受入対応をとってまいりました。

その後、23時10分の災害対策本部設置後、既に自主避難場所としていた15か所を緊急避難場所に移行することとし、1時の避難指示の発令時に開設したものでございます。

次に、7月8日についてです。7月8日は15時8分に土砂災害についての大雨警報が発令されました。前の週の大雨により、本市の土壌雨量が相当増えており、長雨による土砂災害への最大限の警戒が必要な状況となっておりますことから、夜間の避難指示の発令も視野に入れた上で、17時に高齢者等避難を発令し、公民館、小・中学校等の38か所を開設いたしております。

このたびの大雨対応を踏まえ、市民の皆様の的確な避難行動につながるよう、避難場所開設の在り方について、今後、検討してまいりたいと考えております。

次に、4点目の、市広報車による避難の呼びかけについてでございます。

本市では、避難情報の発令に当たっては、的確かつ迅速な避難行動につながるよう、防災行政無線や防災ラジオをはじめ、緊急速報メールなど様々な手段で情報伝達をすることとしています。

高齢者等避難を発令する際にも、広報車を原則出動させることとしており、去る7月8日に高齢者等避難を発令した際は防災行政無線の情報媒体に加え、それを補完するための広報車を5台出動させ、対象地区の山際を中心に広報を行ったものでございます。その際、土砂災害警戒区域外から区域内に立ち入られる可能性も考慮し、広めの範囲を巡回いたしたものでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） 御答弁ありがとうございます。市長が言われたように、我々が今回の大雨を経て、経験して、その中でいろんな不備等々が起こってしまった。これに対して、我々は攻撃することが目的ではもちろんなく、市長がおっしゃられるように、これをどう改善していくかということが非常に重要になっていこうかと思っております。その中で

しっかり、よい議論を今からしていければと思うんですが。

まず、聞き漏らしていたらごめんなさい、レベル3の通達はなかったということですよねですか。もしなくて、そのままレベル4に通達されたのであれば、そこについては、今後の反省というか、どういうふうに改善していかれるんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 御質問にお答えします。

先ほど御質問がございましたが、いわゆる気象台が発表されるレベル3相当、これにつきまして、大雨警報、土砂災害が出た場合がいわゆるレベル3相当に該当するものです。ですから、6月30日の場合には、16時20分に防府市の場合には警報が出ているということになります。県内それぞれ同様の夕方に、そういった警報が出ているものでございまして、その状況を見て、高齢者避難を発令するかどうかは市町の判断になりまして、例えば、この6月30日の場合であれば、1市だけは出されたところがございますが、残りの県内市町は高齢者避難まではとっておられなかった状況ということで、その後、先ほど市長が申しましたように、劇的に気象情報を変更したことから、間の高齢者避難を出すいとまがないという判断で避難指示を出したということございまして、その状況に応じまして、しっかりと時間的猶予が必要なものでございますので、そういった対応について、しっかりとっていきたいと、飛ばすことも今後もあり得るということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） 分かりました。皆さんのお手元にお配りしておるんですが、傍聴席にもあると思います。議員の皆さんはサイドボックスのほうに入れております。多分、3ページぐらいあるんじゃないかな。

その中の、実は7月に自治会連合会主導で熊本のほうに防災研修に行っただけで、視察のほうに。そこに集まっておられる方は地域の自主防災のリーダーであったり、防災士さんとか消防士さんとか、そういった方々が集まって、一緒に防災研修を行ったところでございます。

せっかくの機会でしたので、私なりにちょっと皆さんにアンケートに協力していただきました。その中で、6月30日から7月1日の大雨、まずこの警戒レベル3の発令は確認できましたかという中で、質問に対して19地区に答えていただきました。確認できた方が14地区、確認できなかった方が5地区という結果が出ました。

先ほど言いましたように、基本、災害が起こったときには引っ張っていくであろう方々

の認識がこういうことになってしまいました。これがまず確認できたというのは、メディアが先に流すという事はあり得ないと思うんですけど、何でこういう状況が起こってしまったのかということに対して、何かあればどうぞ。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 確認できなかったというのが正解でございますけども、出しておりませんので。レベル4の避難指示を出しておりますので、それと混同されたのかなというふうに類推いたします。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） そうですね、この辺はきちんと整理していく必要があるかと思えます。やっぱり頭にいる人たちが違う認識を持ってしまうと、後が大変なことになってしまうので、よろしくお願いします。

次に、開設状況のところなんですけど、タイムラグだとか、レベル4相当とかレベル4の違いというのは、これを市民の方が、まず周知しているのかどうか、理解しているのかどうかというところをちょっとお伺いします。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 気象庁が発表される、いわゆる相当の警報やそういった気象情報と、市が発令する避難指示等については、全く違うものでございますけども、今、それが令和3年の、先ほど市長が申しましたように、5月20日に、分かりやすいということで、5段階と5段階がちょうど合うような形で新しく示されました。これについては、何よりも市民の人に知っていただく必要が今からあるのが今回の大きな反省点です。しっかりとこれについて、市町が出す警報を何よりも大事にしていきたいんですけども、お伝えできるように、来年の出水期までには新しい冊子等も作って、全市民に啓発したいと思っております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） ありがとうございます。真摯に受け止めていただいて対応していただけるということで、よろしくお願いいたします。

それと開設状況のほうなんですけど、先ほど7月1日、レベル4の発令時には市内15か所の指定避難場所が開設されております。これも皆さんのお手元の資料にあるんですけど、片方は、先ほど言われたように、7月1日午前1時のものですね。災害対策本部からのお知らせということで、レベル4時点で15か所の避難場所が開設されており、この避難の

開設場所を示しております。

もう1枚目が防府市、このときは水防本部からですね。水防本部からレベル3の時点で40か所を開設されております。一つは、長雨が続いたということを警戒してということであるんですが、各地域の自主防災組織であったり市民というのは、ある程度事前に自分の地域の逃げ場、避難場所はここだよと、ハザードマップ上で確認できるのかな、確認したりだとか事前に知らされておると思うんですが、でも、これだと、行ったら開設されていないというような状況が起こってしまうんだと思うんですが、この辺はちょっと改善していかなければならないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） まさに今回の反省点として、夜間であったことから、15か所に7月1日においては、準備を11時10分でし、1時で発令したと同時に開設したという形になりましたけれども、土砂災害で逃げる方にとっては、なかなか分かりづらいということ。命の危険に関わることでありますので、今回38か所を開設いたしました。この秋、発令する際には、必ず38か所を開設したいと思っておりますし、この38か所がいいのかどうかも含めて、しっかりと、もっと分かりやすく、5,000世帯の危険区域の方には、しっかりと危険であるところにお住まいだということで、避難場所はここだということを個別にお伝えできればと思っております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） 分かりました。

それと、ちょっとここであらったのが、玉祖地域を見比べてほしいんですけど、7月1日の時点では、玉祖福祉センターと大道公民館が示されております。多分、あの結節点のところだと思うんですが。ただ一方で、7月8日のほうは、玉祖地域は玉祖福祉センターと玉祖小学校になっており、ここでは大道公民館は示されていないんですが、これはどういう意図があるんでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 玉祖小学校を開設したことによるものと思っております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） 分かりました。今のところですね。ただ、そういったことをこの場合はこうだよ、こっちの場合はこうだよということを、本当に避難される市民が理解しているのかということが、すごく気になるんです。

実は、令和4年度、ちょっと前に、玉祖地域で自主防災組織というのが開設されまして、各地区の自治会長さんが中心となって集まってくるんですが、例えば、私の居住している自由ヶ丘は玉祖地域でも非常に人口数が多い場所で、その前は皆さん、玉祖小学校にできるだけ避難してくださいねという、事前をお願い、強制じゃないですからね、お願いをされております。当然、我々はそういうふうな通達を住民に回しますが、これだと、この場合はこうだとか言われると、多分、住民混乱してしまいますので、その辺についてちょっと何かあれば。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） もう言われるとおりでと思っております。混乱しないように、玉祖地域の方であれば、玉祖小学校と福祉センターを必ず開けると、土砂災害の場合はですね。そういうことをきちっとお知らせしていきたい、ブレることなく、市の都合によって開設場所が土砂災害の場合、地域で、今回は大道公民館で、今回は玉祖小学校というようなことはあってはならないと思いますので、そこはしっかりと統一していきたいと思っております。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） 分かりました。よろしくお願いします。

それと、昨日の読売新聞だったかな、各公民館等に浸水が分かる表示がなされて、実は以前、まだ市長が就任されるより大分前の話なんですが、市で海拔表示看板を作ったことがあったと思います。そのとき、私は確か反対したんです。海拔表示を市民に示しても、だからどこに行けばいいのというのは非常に分かりづらいというところから、ここまで浸水するよというほうを示したほうが分かりやすいんじゃないかということをお願いしておりました。

その中で、田中健次議員も一般質問されたのかな。それと先輩の三原議員からも私、アドバイスをいただいたんですが、そのほうが分かりやすいねと。例えば、今から電柱に青いテープを貼ったりだとか、人が集まるようなスーパーだとかコンビニだとか、そういうところにも表示していくと非常に分かりやすいねということがあったんです。アドバイスをいただいたんです。

まずは、これを一歩進めていただいたことには感謝申し上げます。この後の展開は何かお考えがあるでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） そういった視覚的に訴えることもですけども、今、土砂災害中心にお話しさせていただいておりますが、川の洪水もございます。今からは秋に向け

ては高潮による被害もございます。津波もございます。それぞれの被害状況によって、これについては避難する場所が変わってまいります。それについて、分かりやすくリーフレットにして、全市民の方に、そういった今、小学校へつけた情報などと併せて御理解いただきたい。まず、5段階のレベルをしっかりと知っていただいて、どこに逃げるんだということを、逃げるということを、まずは知っていただくことを最重点に啓発活動に取り組んでまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） また、この表示等々については、また別の機会にでも話したいと思うんですが。

それと、避難場所開設は、公民館とか福祉センターとか、公共施設が一番使いやすいということで、そういうふうになっておるんだと思いますが、せっかくこういう浸水域が分かるようなものを示していただけるのであれば、そこはやっぱりハザードマップに今後落とし込んでいただいて、例えば、民間の会社であったりとか、そういったところも避難場所と、現在も一部活用されていると思うんですが、助けていただいている会社があると思うんですが、またそこも広げていくような努力もしていただければと思います。

それと、防災無線での案内もなされていたと思うんですが、各地域に職員が出向いて避難を促していく、できるだけ速やかに、できるだけダイレクトに行くことが、より住民の避難の安全を高めることにつながり、また、職員の職務を早く遂行することで自分たちの安全も守れていけると思うんですが、その辺のお考えを少し聞かせてください。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 今、広報車のことでよろしいかと思うんですが、土砂災害の場合、広報活動のルートとして、とにかく土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域を重点的に広報することを指示しているところがございます。それを終了した後、その周辺地域をやるということで、あわせて防災無線とかメールも、もっと分かりやすい形で、山際の方は危険ですよと、崖のすぐそばの方が一番危険なのでということで、自治会名を15分程度かけて羅列するんじゃなくて、端的に伝わるような無線についても検討しているところがございます。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） 最後になりますが、先ほど19地区の方に御協力いただいたように、これ開設状況につきましても、ちょっと戻って申し訳ないんですが、レベル3の

発令時の地域の避難場所が開設されましたかということに関しては、全て開設されたが4地区、一部開設されたが7地区、開設されなかったが2地区、分からなかったが5地区、未記入が1地区で、レベル4の発令時には、全て開設されたが8地区、一部開設されたが5地区、開設されなかったが4地区、分からなかったが2地区となっております。これでは市民の命は守れません。私も冒頭の答弁で市長が言われたように、この改善については、我々議会もしっかりやっていかないといけない、官民一体となって協力していくことが絶対に必要なだろうと思います。

特に、私の地域のことを言って申し訳ございませんが、私、自主防災組織の長をやっております。自助、これを徹底的に促しています。助けてくれといっても我々は助けられないよということを、もうはっきり示しています。だから、あなたが自分で準備してくださいね、自分で逃げ場所を確保してくださいね、事前にということをしっかり伝えるようにしています。

ごめんなさい、最後にもう一点だけ聞かせてください。ある程度、地域に出向いて行って、出前講座だとかそういったことも必要ではないかと思うんですが、ちょっとその辺、何かお考えがあれば、お示してください。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 御質問にお答えします。

言われるように、ぜひ地域のほうに出向かせていただいて、自由ヶ丘等についても出向かせていただいて、防災のほうで危険な状況について、しっかり訴えさせていただければと思っております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） 分かりました。今、地域から要望があれば、出向いていっておられると思います。そうじゃなくて、行政としてきちんとしたものを、市民にこれを周知したいんだというものを、きちんと確立して、目的を持って、行政サイドから促していただきたいと思います。これを要望して、この質問を終わります。

このままいいですか。

○議長（田中 敏靖君） どうぞ。

○10番（和田 敏明君） ごめんなさい、一つ言い忘れがあったのでいいですか。

○議長（田中 敏靖君） はい。

○10番（和田 敏明君） ごめんなさい。要望を受けておりました。これ、漏らすところでした。すみません。

先ほど言いましたように、本年7月25、26日の2日間で熊本県の被災地に、自治会連合会で視察に行っていました。2日目の益城町で、視察の中で、益城町の複合施設——益城町復興まちづくりセンターに触れさせていただきました。平常時は災害知識等を学ぶ施設として活用し、災害時には避難所として活用できる施設となっています。今、まさに本市が計画を進められている佐波川右岸広域防災広場にふさわしい施設ではないかということが地元の連合自治会でも話題となっております。

ここでの詳細の説明とか答弁を求めることは、もう控えておきますが、今後の災害発生に備え、大きな課題の一つとしてくみ取っていただきますことを要望いたします。

では、そのまま進めます。

○議長（田中 敏靖君） 引き続きどうぞ。

○10番（和田 敏明君） それでは、移動支援についてということで、御承知のとおり、運転士不足や燃料費の高騰を背景に、山口県でもタクシーの初乗り運賃の運賃改定が行われました。改定後の運賃については、令和5年8月1日火曜日の午前5時以降に出庫するタクシーから適用されております。これまで令和2年にも運賃改定が行われており、今回と合わせると17.79%の運賃値上げ率となります。

このような状況下、本市では、市全域で交通弱者等の方々が等しく利用可能な移動支援として、高齢者等バス・タクシー運賃助成制度を行っており、タクシーで使用する場合は助成券1枚につき運賃が2割引きとなります。しかしながら、利用者にしてみれば、実質、令和2年の運賃改定前のタクシー利用料金に引き戻された形になり、何ら助成率が変わりがなくなっていました。

これまでもタクシーについては運賃の2割程度の助成しかなく、制度を利用するにしても高額であり、ちょっと買物、ちょっとかかりつけの病院といった日常生活で利用するには、とても使いづらいとの声が寄せられております。

そこでお尋ねいたします。高齢者等のバス・タクシー運賃助成制度を利用者の実情に見合った生活支援となるような助成割合等に見直しをすることはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総合政策部長。

○総合政策部長（永松 勉君） 和田議員の交通弱者への移動支援についての御質問にお答えいたします。

高齢者等バス・タクシー運賃助成制度は、高齢者や障害者などの交通弱者の方が外出する際に、路線バスやタクシーの運賃の一部を助成することで幅広く移動手段を確保し、外出しやすい環境を整えるとともに、公共交通の利活用につなげることを目的として、平成

29年度から開始しております。

加えて、身体障害者などの日常生活の利便性向上を目的とし、1乗車当たり500円を割り引く心身障害者福祉タクシー助成事業も福祉施策として行っているところです。

高齢者等バス・タクシー運賃助成制度は平成29年度には約12万7,000回、昨年度末には約12万9,000回と安定して利用され、開始後6年がたち、利用者にも定着しているところでございます。

タクシー利用時の割引につきましては、近距離利用者と遠距離利用者の負担の不公平感を解消するとともに、運賃改定に合わせ、補助金額も上がるよう、定率割引を採用しており、利用運賃の2割を割り引いております。

県内のタクシー助成を行っている5市につきましては、定額助成であることから、運賃改定が行われた場合であっても各市の負担が増えることはございません。

しかしながら、本市におきましては、令和2年の改定時には年間約100万円、このたびの改定では年間約500万円の負担増となります。厳しい財政状況ではありますが、本制度も定着していることから、引き続き利用運賃の2割を割り引く制度を維持していきたいと考えております。

なお、多くのタクシー事業者が高齢者等の交通弱者の方を対象に、運賃を1割引きする独自の制度も実施されております。利用者にとっては、市のバス・タクシー運賃助成制度と合わせ、3割引きとなることから、これらの制度についてもしっかりと周知を行ってまいります。

先日の梅本議員への答弁で市長が申し上げましたとおり、現在、公共交通を取り巻く喫緊の課題は運転士不足でございます。タクシーやバスが運行できなくなれば、本制度や福祉タクシー助成制度の維持も困難となります。そのため、まずは運転士不足対策を最優先にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） 御答弁ありがとうございます。変わらずということですが、今、おっしゃられたように、タクシーの運転士は、本市が令和4年度末で122名ということで、不足している運転士が約59名ということを確認しております。そのような中、今度、運転手確保緊急対策事業を行っていただくわけですが、これはこれで大変ありがたいと思います。本市からタクシー事業がなくなってしまうのは、本当に市民が困ってしまいますので、これは大変ありがたいことなんです。

さて、じゃあ行政として、運営として考えていくと、さて、どうだろうと考えたときに、

市民が納められた税金をそのままお金として渡すことなのかなと。時には、緊急性が伴うときには、それも必要だろうとは思いますが、方策として、高齢者の移動支援を促す、そして、外にどんどんどん出させていただく、その中でタクシーを利用させていただく、バスを利用させていただく回数を増やすということが、ひいてはバス・タクシーの運営にもつなげることができるのではないかと思います。

特にバスに関しては、もう約8,700万円くらいですかね、市から補助が出ているような状況になっておると思います。移動支援をすることで、そこをしっかりと利用させていただくということが市として行うべきなのかなというふうな感じがしておりますが、その辺で何かお答えがあれば、どうぞ。

○議長（田中 敏靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（永松 勉君） お答えいたします。

今、議員おっしゃられたとおり、しっかり外出していただく、移動支援をするという目的をもって、まさに、この制度の目的が幅広い移動手段を確保して外出しやすい環境を整えて、それをもって公共交通の利活用につなげるという目的としておりますので、この制度、まさにそういったものであろうというふうに考えております。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） そこに対して、もう少し踏み込んで、利用勝手のいいものがないかなというふうに思っています。多分、今の状況であれば、みんながみんなスーパーの近くに住んでいるわけじゃないので、平均をとってみても。バス・タクシー運賃助成制度を活用して、タクシーに乗って買物に仮に行ったらとしましょう、歯医者でもいいや。行き、多分1,000円程度はかかると思います。行って帰って2,000円程度かかると思います。これを年金生活者がただ移動だけで、そのお金を1か月間、1年間賄っていくというのは、これは大変だと思います。その辺について、何か現場の声というか聞かれていることがあるのでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（永松 勉君） 現場の声でございますけども、申請の窓口でいろんな御意見を伺っておりますけども、多くは、やっぱりチケットがあつて助かっているという声が多いものでございます。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） 副市長、退屈そうなので。実は、副市長が居住されている地域の多くの方々から、ちょっと私のところに要望が来まして、非常に高いから使いづらいと。この前、始まった自由ヶ丘の乗合フリー交通、あれ、うちに来んかねみたいな話が出

ておりますが、副市長のところは、多分スーパーまで遠い位置におるだろうと思いますが、何かちょっと周りの声でも聞いていることがあれば、ちょっとおっしゃっていただければと思います。

○議長（田中 敏靖君） 副市長。

○副市長（能野 英人君） 御指名でございますが。私の地域も高齢化が進んでおりまして、75歳以上が、高齢化率が50%を超えているという地域でございます。その中であって、お一人で住まわれている方も多いのですが、御自身で自転車でスーパーに行かれたりとか、御家族の方が迎えに来て、連れていったりとか、私も近所におじが独居で住んでいたときは買物に連れていったりとか、そういう地域の互助機能が、今、生きている地域でございまして、そういったので、みんな一人ひとり、生活のスタイルを今、構築されて、懸命に生きていらっしゃるというところでございます。

このバス・タクシーチケットについても、今、うちは市民広く共通で行う制度でございますので、先ほど部長が申し上げましたが、この2割補助という定率の補助を、何とかこれから、値上げを行ったとしても続けていきたいというふうに、非常に本市にとって、なくてはならない制度だというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） この制度そのものは本当に大変ありがたいと思っております。

ただ、やっぱり生活実態に見合ったものにしていきたいなという思いは非常に強い中で、先般、私の地域のことで申し訳ないんですが、自由ヶ丘地区で乗合フリー交通という交通サービスがテスト運行されております。やはりこれも、やっぱりタクシー利用料金が高いということから始まりまして、今、90代の2名の方がよく利用されておるんですが、ある病院にリハビリのために毎週利用していただいております。

その方々の御意見に耳を傾けてみると、今現在、バス・タクシー助成事業を使っていると。それで使って、そこのリハビリに行くのに1,500円、帰りに1,500円、また買物は別料金、このままわしらはどうやって生活していけばいいんじゃないかという声をいただいております。スーパーが近い方はいいかもしれませんが、そうでない方もたくさんおられますので、今、この先何か、例えば、デマンドを拡充していくとか、そういうことがあるかもしれませんが、今、タクシー運転士不足を見ると、なかなかこれも難しいのかなという感じがしております。その中で、今、等しく全地域で使えるものは、このバス・タクシー助成事業に頼るほかないのかなという感じがしております。

そこで、ちょっと一個、話がそれますが、以前、市の福祉関係の職員が、右田の社会福

社協議会の講師に来られたことがありまして、高齢の方が外に出ていただく機会を増やすことで健康寿命が非常に上がってくると、何かをやる、人とのコミュニケーションを図ることが非常に重要だ、それによって福祉予算を軽減できるんだということをおっしゃっていました。補助率をアップすることによって、こういうことにもつながっていくのではないかと思います。市長いかがですか、何かお考えあれば。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） 和田議員からの御質問でございます。高齢者の足の確保というか、移動手段の確保というのは、本当、全国の大きな課題だと思っております。そうした中で、各市におきましても、本市におきましても、様々な支援策、十分かどうかというのは、人によって、また判断が違うと思えますけれども、先ほど申し上げましたように、うちのほうは今、定率ということなので、逆にいえば、必ず2割ということで、メリットもあると思うし、定額のほうがメリットがあるかもしれません。それはまた、いろいろな検証をしていかなければなりませんけれども、そうした中で運転士不足等の中で、自由ヶ丘のような取組もされております。それに注視しているところですが、これは、この事業がどうというよりも、そのことに、高齢者の移動手段の確保ということから、もうちょっと幅広い点でするんだとしたら、その方向で検討していくべきではないかと思っております。

他市でも様々な施策があります。そうしたものをしっかり検討しながら、見直す必要があれば見直し、今の事業がよければ今の事業だと思えます。

そうした中で、私も今回、防府市だけが定率ということを改めて知ったわけなんですけれども、組織を長く続けるためには定率のほうがいいんじゃないかとは思っていますけれども、そういった面から、もう一度この検証をして、必要があれば、していきたいと思えます。今、まずは、この制度は定着していますので、この定率をしっかりと続けていきたいと思っています。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） 先輩の今津議員からも、今日アドバイスいただいたんですが、御承知のとおり、物価が高騰し、原油価格が高騰した今、本来、こういったことは、国が全自治体に対してやっていくべきことだと思いますが、それを待っていても、なかなか目の前にある問題解決に届いておりませんので、その中で、今から防府市が発展していくために、突然大企業がやってきて突然人口が増えるというようなことは夢物語だろうと思えます。でも、それは目指していくべきところだろうと思うんですが、やっぱり今、止まっている血を流してあげることも非常に今後の防府市の発展にはつながるのではなからうか

と思いますので、先ほど検証していただけるという言葉いただきましたので、市長、喫緊の課題です。よろしくお願い申し上げます、私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、10番、和田議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、14番、高砂議員。

〔14番 高砂 朋子 登壇〕

○議長（田中 敏靖君） 高砂議員にお願いしますが、時間の都合で途中でということになるかも分かりませんが、御了解ください。

○14番（高砂 朋子君） 了解しております。ありがとうございます。

○議長（田中 敏靖君） どうぞ、お願いします。

○14番（高砂 朋子君） 「公明党」の高砂でございます。今回、2項目を質問させていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

第1項目として、社会全体で子育てを応援する取組についてでございます。

本年4月1日に、全ての子どもが将来にわたって幸せな生活ができる社会を実現するために、こども基本法が施行、こどもまんなか社会実現のため、こども家庭庁が創設され、本格的な取組がスタートしております。私ども公明党は、長年、子どもの幸せを最優先にする社会を目指し、継続的な子育て支援に取り組んできており、昨年11月には、子育て応援トータルプランを発表、政府が本年6月に示したこども未来戦略方針にも反映されております。

方針には、急速な少子化、人口減少に歯止めをかけなければ、経済社会システムを維持することは難しいとし、若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでが少子化傾向を反転できるかのラストチャンスと位置づけ、基本理念として、若い世代の所得を増やす、社会全体の構造意識を変える、全ての子ども・子育て世帯を切れ目なく支援するの3点を掲げております。

本年6月議会の市長行政報告において、こども未来戦略方針、骨太の方針など、国の動向を注視し、こども家庭統括室を中心に、こどもまんなか社会の実現に向けて、しっかりと取り組んでまいりますと市長は表明されております。

このような背景から、以下5点を質問いたします。

1点目、こどもまんなか宣言の趣旨に賛同するこどもまんなか応援サポーターの市としての宣言及び幅広い子育て応援の取組について伺います。

本年5月より、こどもまんなか宣言の趣旨に賛同する企業、個人、地方自治体などがこ

どもまんなか応援サポーターとなり、今日からできることを実践し、取り組んだ内容を自ら発表するこどもまんなか応援プロジェクトが始まっております。

県では、7月19日、応援サポーターに村岡知事、柳居県議会議長、ちよるるが就任し、子どもたちが明るく輝く未来を築いていくことを宣言いたしました。周南市は先だって、5月2日に、こどもまんなか5か条を掲げた宣言をされ、地域社会へ広げていくと聞いております。本市としての宣言及び幅広い子育て応援の取組について伺います。

2点目、こどもファスト・トラックの取組について伺います。

こども未来戦略方針には、子どもや子育て中の方々が気兼ねなく様々な制度や支援メニューを利用できるよう、地域社会、企業などの様々な場で、年齢・性別を問わず、全ての人が子どもや子育て中の方々を応援するという社会全体の意識改革を進める必要があるとあり、政府は社会全体で支える機運を醸成し、子育てを応援するというメッセージになるこどもファスト・トラックを推進しています。

こどもファスト・トラックとは、直訳的には、特別な近道、優先案内となりますが、妊婦さんや乳幼児を抱えた方が安心して施設利用やイベント等へ参加できるよう、優先的な取扱いや配慮をもってお出かけを支援するという取組です。子どもがより楽しめる環境を整えるとともに、子どもと一緒に外出する際の親の不安やストレスを緩和する一助になるという点で子育て支援につながるものです。

本年4月、全国展開に向けた関係省庁会議が開催され、こども家庭庁が主導し、幅広く導入されるよう、関係団体に働きかけていく方針が決定しております。既に国の一部の機関、公共交通機関、駅や空港ターミナル、商業施設等では取組が始まっています。

先日、羽田空港を利用した際、幼児を抱え、並んでいた娘に、職員がこちらへどうぞと優先手続窓口を案内してくれました。孫がぐずり始めていたので本当に助かりました。

京都中央郵便局には、子育て応援レーンが設置され、総務省は日本郵便へ拡充の働きかけも行おうとしています。本市のリニューアルされたサルビアホールには、親子室が設けられておりますが、これも取組の一つですし、今後、子どもが関心を持ちそうな幅広い分野の施設やイベント会場などで優先案内や専用レーンを設置する取組が始まることを要望いたします。

また、市役所等の窓口において、妊婦の方や乳幼児を抱えた方がおられれば、補助の声かけや優先案内を、またベビーカーの貸出し、待合にキッズコーナーやベッドの設置等々も取組につながると思います。新庁舎においても、どうぞよろしく願いいたします。

始まったばかりの取組ですが、まずは意識を変えるところからだと思います。行政がリーダーシップをとり、広く社会に広がっていくことを要望したいと思います。本市の御

所見を伺います。

3点目、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターのさらなる連携強化及び総合的な情報発信について伺います。

こども家庭庁は、これまでのそれぞれ別組織として機能連携してきた児童福祉機能である子ども家庭総合支援拠点と、母子保健機能である子育て世代包括支援センターの一体化を図り、各自治体は全ての妊産婦、子育て世代、子どもへ、一体的に相談支援を行う機能を有する機関、新たなこども家庭センターの設置に努めることとしています。

本市は、本庁舎にありますこども家庭課相談支援係と市保健センター内にある子育て応援室まんなまほうふにおいて、綿密な連携を取られながら支援を進めてこられました。

私は、これまでに子育て支援の連携強化の必要性を訴えてまいりました。一つの御相談の背景には必ずと言ってよいほど様々な困難や課題があり、連携なしで支援することはできないと強く感じてきたからでございます。

今後、本市におきましても、子育てに関する幅広い相談、手続等がスムーズにできること、妊娠期から出産、そして子育ての長いサイクルを一体化された体制で支援できることの意義は極めて大きいと考えます。このことについては、昨日の藤村議員の質問に対し、華城のJA跡地にこども家庭センターを設置されるとの御答弁があり、大変うれしく思った次第でございます。通告をしておりましたので、改めて本市の御所見を伺います。

あわせて、私たちはコロナ禍を経験し、改めて情報発信の重要性を強く感じてきたわけですが、子育て応援のための情報発信を、いま一度、総体的に見直す必要があるのではないのでしょうか。

周南市のホームページには、子ども支援施策の一覧が、この7月25日更新で掲載されておりました。妊娠中の人、産後の人、18歳までの子どもの保護者、乳幼児期の子ども、義務教育期間中の子ども、義務教育期間終了後から18歳までの子どもの6段階の対象別アイコンを付し、助成や給付金について、子育てに関する相談について、保育所や幼稚園、認定こども園について、子育て支援センターについての5項目にわたり、情報が網羅されております。このような分かりやすい、取り出しやすい情報発信を、ぜひともお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

4点目、親の就労の有無にかかわらず保育所等を利用できる、こども誰でも通園制度への対応について伺います。

こども未来戦略方針で、創設を掲げたこども誰でも通援制度のモデル事業が、全国31自治体の50施設で始まっております。親の就労の有無にかかわらず、保育所などを時間単位で柔軟に利用できる仕組みを構築するもので、未就園児の親の育児負担の軽減や

孤立化を防ぐのが目的でございます。本格実施を前に、本市における対応を伺います。

5点目、子どもたちが安心して利用できる公園整備について伺います。

今年度予算化されておりますインクルーシブ遊具整備事業は、全ての子どもが遊具を使って楽しく遊べるよう、各小学校区の公園にインクルーシブ遊具を設置する事業でございます。公明党におきましては、村木議員も推進してまいりました。まず現在の推進状況を伺います。

私の下には、インクルーシブ遊具の後は、ぜひとも公園のトイレの整備をという声と、インクルーシブ遊具の前に、ぜひとも公園のトイレ整備をという双方の声をいただいております。これまで計画的にトイレの更新をしていただいております。まだの箇所については待ち望まれるところでございます。

私も3歳の孫を連れて近くの児童公園に行った折、あまりに古くて、幼児が安心して使えるトイレではございませんでした。楽しい公園がさらに楽しい公園となり、子育ての一助となるよう、さらに公園のトイレ環境整備をお願いしたいと考えます。本市の御所見を伺います。

○議長（田中 敏靖君） 14番、高砂議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 高砂議員の、社会全体で子育てを応援する取組についての5点の御質問にお答えします。

急激な少子化の進行は静かなる有事ともいわれ、子ども・子育て政策は社会機能の維持に関わる先送りできない課題とされています。国は、効果的に少子化対策を推進するため、こども未来戦略方針を示されました。地方といたしましても、こうした国の取組を踏まえ、しっかりと取り組む必要がございます。

本市では、これまでも他市に先駆けて、小・中学生に1人1台のタブレットを配備したほか、市独自の子育て支援策である米や旬の地元食材の贈呈、新入学児童用かばん贈呈等のほうふっ子応援パッケージなど、子どもファーストの観点で取り組んでまいりました。

さらに、子ども医療費無償化を高校生まで拡充することや、全ての小・中学校のトイレ洋式化を決定し、本議会に補正予算を計上したところでございます。私としては、これも、こどもまんなかへ向けたアクションの一つであると考えております。

それでは、御質問にお答えいたします。なお、勝手ですけれども、1点目を最後に御答弁させていただくこととし、2点目から順次、答弁させていただきます。

まず、子連れの方々が安心して施設利用やイベントに参加できるこどもファースト・トラックの取組についてです。

このファスト・トラックとは、妊婦や子ども連れの方を優先し、配慮する取組で、市民一人ひとりが思いやりの意識を持つことが何よりも重要です。まずは、行政が環境を整える必要があることから、市では、本庁舎に思いやり駐車場やベビーベッド、授乳室を設置しており、新庁舎においては、授乳室やキッズスペースを複数箇所設置することとしております。

また、外出先で授乳やおむつ替えができる赤ちゃんの駅やイベント会場での専用レーン、キッズスペースなどが今後さらに広がるよう、商工会議所等にも協力をいただきながら事業所等へも呼びかけてまいります。こうした取組によりまして、市民の皆様には子ども世帯に対する思いやりの意識が醸成されていくものと考えております。

次に、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターのさらなる連携強化及び総合的な情報発信についてです。

こどもまんなか社会を実現するためには、切れ目なく子育て世帯に寄り添った支援が必要です。そのためには議員御提案のとおり、子育て世帯への相談支援機能を強化する必要があり、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センター「子育て応援室まんまるほうふ」を統合したこども家庭センターを、華城のJA跡地に設置することとしております。

このセンターでは、これまでの相談支援機能に加え、地域、親子の交流機能や情報発信機能の強化も図り、周南市のホームページも事前に示されましたが、子育てに関する様々な情報を分かりやすく発信してまいります。

次に、親の就労の有無にかかわらず、保育所等を利用できるこども誰でも通園制度への対応についてです。

この制度は、親の育児負担軽減や孤立化を防ぐため、大変重要な事業であると言われております。来年度からの本格実施に向け、現在、国においてモデル事業が実施されております。このため、本市といたしましては、未就園児家庭の相談を受けている子育て応援室まんまるほうふと保育所等が連携し、来年度から事業が実施できるよう準備を進めてまいります。

次に、子どもたちが安心して利用できる公園の整備についてです。

まず、インクルーシブ遊具整備事業の進捗状況についてです。現在、全17小学校区において、公園等の設置箇所を選定し、ブランコを必須要件とした上で、プロポーザル方式により公募をしているところでございます。今後、来月には事業者を決定し、年度内には整備を行うこととしております。

次に、公園のトイレ環境整備についてです。公園は小さな子どもも使っておられ、今後、

インクルーシブ遊具の設置も進める中で、子どもも利用しやすいトイレのバリアフリー化も進める必要があります。

そうした観点から、老朽度や利用状況等を踏まえ、計画的に整備を進めることにしており、今年度は華浦公園、国衙の史跡公園、向島運動公園のトイレを整備することとしております。来年度以降につきましても、早期整備の思いを持って、財源の確保にも努めながら進めていきたいと考えています。

具体的な整備につきましては、こども施策推進協議会での声もお聞きしながら、今後、策定するこども計画に位置づけることとしております。その上で、小・中学校のトイレの洋式化とともに公園のトイレの整備もしっかりと進めていくこととしております。

最後に1点目に戻りますが、こどもまんなか応援サポーターの市としての宣言及び幅広い子育て応援の取組についてです。

私は、これまでもこれからも、こどもまんなか応援サポーターであり、市の職員もサポーターだと思っております。防府市としてサポーター宣言をするに当たっては、何よりも内容が伴ったものでなければならないと考えております。

現在、総合的な子ども施策の方針の策定を進めており、医療費無償化の高校生までの拡充を含む様々な施策を新年度予算に反映させることとなります。そして、こども家庭センターについては、令和7年1月、新庁舎の供用開始に合わせてオープンします。私は、その際、愛称を、例えば、こどもまんなか応援センターとし、市民の皆様とともに、ぶっちーも入れて、こどもまんなか応援サポーターを高々と宣言したいと考えております。これからも子育て施策については、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 14番、高砂議員。

○14番（高砂 朋子君） 御答弁ありがとうございました。今回は、様々な角度から、今後の子育て支援であったり、応援の在り方を取り上げさせていただいたところがございます。市長からは力強い前向きな御答弁をいただき、感謝しております。

まず令和7年1月の新庁舎の供用開始に合わせて、子育て支援の一体化ということでこども家庭センターを開設をしていくということで、今御答弁にもありましたけれども、愛称として、こどもまんなか応援センターというような、とても分かりやすく温かいネーミングだなということを、今ちょっと感じたわけでございますけれども、そういった名称も考えておられるということで、子育ての中心的な拠点ができることに期待をしておりますし、心から感謝を申し上げたいと思います。

このこどもまんなか応援センターは、機能の強化だけではなくて、地域交流の場であっ

たり、情報発信の場にもしていきたいというようなことでもございました。待ち望まれる施設だと思えます。どうかよろしく願いいたします。

これまで先進的に実施してこられたほうふっ子応援パッケージの取組に加え、反響の大きい子ども医療費助成の拡充であったり、小・中学校のトイレ全面洋式化も大きなこどもファーストの事業だと思えます。今回取り上げましたこどもファースト・トラックの推進やこども誰でも通園制度の実施、お出かけ支援につながる公園整備等々、盛りだくさんでございませうけれども、これからの取組に大きな期待をしております。どうかよろしく願いをいたします。そして、私ども公明党としても、今後、様々な御提案をしてまいりたいと思えますのでよろしく願いいたします。

ここで再質問をさせていただきます。1点目でございますが、こども誰でも通園制度については、子育て応援室まんまるほうふと保育所等と連携して、来年度からの実施に向かいたいということだったろうと思えます。保育所等ということで御説明がありましたけれども、どのような施設を想定されているのかお聞きしたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（石丸 典子君） 御質問にお答えいたします。

現在実施されているモデル事業の対象施設でお答えいたしますと、具体的には、保育所、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育所、幼稚園などとなっております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 14番、高砂議員。

○14番（高砂 朋子君） 保育士不足や新たな場所の確保など、様々な課題が予想されるところでございます。市内には、幼稚園や保育所、認定こども園のほかにも小規模の保育事業所等もありますし、柔軟な対応が可能なところもございませうので、幅広い活用をぜひともよろしく願いをいたします。

それから2点目、公園整備についてでございますけれども、インクルーシブ遊具については年度内に整備ということでございました。トイレに関しても、私も前回に続いてトイレのことばかり申し上げて本当に申し訳ないんですけれども、こども計画のことも視野に入れて、具体的に進めていきたいというような趣旨の市長からの前向きな御答弁もございました。

そこで再質問ですけれども、この市長の強い思いに答えて、部長さんとしても、しっかりと計画を立てていただきたい、そのように現場の部長さんにも御質問をさせていただきたいわけですけれども、詳細を、今のところどのように計画されているか、お答えできる範囲で結構です。よろしく願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 土木建築部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 市長が先ほど答弁いたしましたとおり、来年度作成するこども計画に、こちらをやる計画を立てて、早期整備でしっかり進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 14番、高砂議員。

○14番（高砂 朋子君） ぜひともよろしく願いをいたします。

安心して子育てができる社会、子どもたちが、いかなる環境、家庭状況にあっても、分け隔てなく大切にされ、育まれ、笑顔で暮らせる社会を築いていくことが最重要課題でございます。計画されている取組が一つ一つ形になり、社会全体で子育てを応援できる防府市として、こどもまんなか応援サポーターの宣言を堂々として行っていただきたいと考えます。どうかよろしく願いをいたします。

以上で、この項の質問は終わります。

○議長（田中 敏靖君） ちょっと早めですが、質問の2番目からは午後に回させていただきますと思います。

昼食のため午後1時まで休憩といたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時 開議

○議長（田中 敏靖君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。14番、高砂議員の2項目めの質問から再開いたします。14番、高砂議員。

○14番（高砂 朋子君） 午前中に続きまして質問をさせていただきます。

第2項目めとして、性的少数者への理解増進について伺います。

LGBTなど性的少数者への理解増進法が、本年6月16日に成立、6月23日に施行されました。私ども公明党は人権の党として、性的少数者への差別や偏見をなくし、不適切な取扱いを解消するため、2012年に性同一性障害に関するプロジェクトチームを設置。2016年には性的指向と性自認に関するプロジェクトチームに改変し、30回にわたり当事者や有識者へのヒアリングを実施してまいりました。性の多様性が尊重され、全ての人が互いの人権や尊厳を大切にする共生社会へ向け、性的少数者への理解増進に向けて取り組んでまいりました。

同法成立の背景として、性的少数者の方々が職場や学校、家庭などで生きづらさを感じ

ている現状がございます。2022年にNPO法人が性的少数者の若者を対象に行った調査では、10代の約半数が過去1年間に自殺を考えたことがあると回答されています。9割以上が自分の性について保護者にすら安心して話せないと答えておられます。こうした問題の根本原因は社会の理解が進んでいないことにあり、性の多様性に関する理解の増進によって、当事者を含む全ての人々が平穏に暮らせる共生社会の実現を図っていくことが重要となってまいりました。同法の基本理念には、性的指向及びジェンダーアイデンティティを理由とする不当な差別があってはならないと規定されています。理解増進法によって、男女を区別する施設の利用ルールが変わるのではといった懸念の声もありますが、あくまでも理解増進を目的とした理念法でございます。相談窓口の設置事業者や学校などにおける体制整備の努力義務も盛り込まれ、今後の各自治体での取組が重要になってまいります。性的少数者の子ども、若者支援に長年取り組まれている方は、これまで性的少数者への理解増進に向けた取組は、自治体や教育機関などがそれぞれ自主的に取組を進めてきた。理解増進法はそうした取組をさらに後押しし、広げるきっかけになるものだと期待している。性の多様性への国民の理解を広げていく第一歩として、理念を定めた法律ができた意義は大きいと評価されております。

加えて、性的少数者のカップルを公的に認めるパートナーシップ制度の導入など先進的に取り組む自治体もあるが、対応が遅れている自治体もある。性的少数者施策は人権に関わることであり、自治体によってばらつきがあるのは望ましくない。教育現場も同様だ。今後学校でも理解増進のための対応が求められると言われております。

6月県議会において、党として性的少数者に関する理解促進への取組とパートナーシップ宣誓制度の導入について質問し、まずはワーキンググループをつくり、議論を始める旨の答弁をいただいております。市としての対応も求められるところでございます。そこで3点伺います。

1点目、性的少数者に対する理解を増進するための本市の取組について伺います。

先日、県内で先進的な取組をしておられる、宇部市を会派で訪問してまいりました。性の多様性について理解を深め、当事者に適切に対応するため、令和3年3月に市職員向けLGBTガイドラインを策定され、専門職や当事者の方々を迎え、毎年研修会を開催されておられます。まずは職員から学び、理解を深め、当事者もしくは当事者かもしれない方々に寄り添うことが重要とおっしゃっていました。理解増進法が施行された本年、人権に関わることであり、性的少数者への差別や偏見をなくし、不適切な取扱いを解消するため、市が一步リードする形で、社会への理解増進のために取り組んでいくことが重要ではないかと考えます。本市の取組を伺います。

2点目、パートナーシップ宣誓制度の導入について伺います。

県内で唯一導入されている宇部市において、導入の背景、市民からの多くの反響の様子、理解増進のための取組、申請、受領証カード発行の流れ、サービス協力事業者の市内の状況等を学んでまいりました。担当者は、この制度によって生きづらさや不安を軽減するとともに、差別や偏見の解消や理解の促進につなげたい。夫婦に準じる共同生活を送っている性的少数者のパートナーに対し、現行では法律婚の夫婦にしか認められない手続やサービス等で提供可能なものについて、その適用範囲を今後拡大していきたいと述べられていました。

現在11の都府県、市町村での導入を加えれば300を超える自治体が既に導入しています。

山口市は議会へ素案も示され、今後パブリックコメントを経て制度導入の予定と伺っております。

島根県は本年10月1日に導入されます。県内の全市町村において、公営住宅の入居申し込みや公立病院などでの面会や手術同意などサービスを提供できる体制が整い、県と市町村の共同事業として制度を始められるとのことでした。広域での取組の意義も大きいと思います。

今後さらに多くの自治体が導入に向けて動き始めることとなります。本市の制度導入への御所見を伺います。

3点目、本市の教育の現場での対応について伺います。

私は、平成25年6月議会において、児童・生徒の人権教育の充実について取り上げ、当時は性同一障害とっておりましたが、理解されにくい状況下にいる子どもたちへ配慮をと要望いたしました。当事者のリーダーとして活躍されている市内の方のお話を聞く機会を得たことがきっかけでした。その方は小学生の頃から誰にも話せずずっと悩んできた。きっと市内に人知れず悩んでいる子どもたちがいるはずだ。どうか配慮してあげてほしいと言われました。現在も同じだと思います。

宇部市は、中学生用LGBT啓発パンフレットを作成され、市の人権担当者が市内全中学校を訪問し、1年生へ届けられているとのことでした。

今後、教育現場においても、性的少数者への理解増進のための対応が求められます。本市の取組を伺います。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 私からは、高砂議員の性的少数者の理解増進に向けた取組に

についての御質問のうち、3点目の本市の教育現場での対応についてお答えします。

私は、子どもたち一人ひとりの人権について、第2次防府市教育振興基本計画にも示している児童・生徒の心身の成長の過程に即し、学校の教育活動を通じて人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にすることを組織的・計画的に推進することを大切に考えております。

性的少数者の理解についても、今日的な人権課題の一つとして捉え、小・中学校では教職員への研修や子どもへの理解を進めております。

教育委員会では、各小・中学校の管理職や養護教諭、人権教育主任を対象に性的少数者への理解を深める研修を実施しました。これを受けて各学校においては、校内研修を通して教職員一人ひとりの理解を促進しております。

また、子どもたちに対しては、発達段階に応じた性的少数者への理解を図っております。小学校低学年では、自分の良いところや様々な友達の良いところに気付いていくことを学び、小学校中学年以上では、思春期に現れる体と心の変化について学んでいます。中学校では、一人ひとりの性別に関わりなく、その個性や能力を大切にすることができる社会の実現に向けて学習を展開しています。またこのように道徳や保健等の授業だけでなく、人権教育講演会等において学習する機会を設けたり、校則を見直したりするなど、安心して学校生活を送ることができるよう配慮しております。学校においては、子どもたちが相談しやすい環境を整えることが大切です。その上で個別に保護者や本人から相談があった場合には、学校生活において本人が抱える不安を取り除くよう、これまでも丁寧に対応してきております。

一方、自分の不安や悩みを知られたくないと思っている子どもたちの存在を認識し、配慮していかなければなりません。個別の状況を把握し適切に対応するためには、生活ノートや日々の生活場面において、子どもたちのささいな変化等に気づいておくことが大切です。その上で子どもやその保護者との対話を繰り返し、思いや願いを受け止め、一つ一つ同意を得ながら対応するようにしております。

教育委員会といたしましては、引き続き、性的少数者の理解増進に向けた取組を教職員、子ども、そして保護者に対して進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。なお、1点目、2点目の御質問につきましては、健康福祉部長が御答弁いたします。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（石丸 典子君） 高砂議員の性的少数者の理解増進に向けた取組についての御質問のうち、私からは1点目と2点目の御質問にお答えいたします。

まず1点目の性的少数者に対する理解を増進するための本市の取組についてです。

議員御案内のとおり、去る6月23日に、国において、性の多様性に関する国民の理解が必ずしも十分に進んでいない現状に鑑み、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律が施行されました。この法律は性の多様性を受け入れる精神を涵養し、もって性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に寛容な社会の実現に資することを目的としており、この中で地方公共団体は国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ国民の理解の増進に努めることとされています。このような中、本市におきましては、これまで性的少数者への理解を深めるため、性の多様性をテーマとした人権学習市民セミナーや講演会などを開催して市民への啓発に取り組んでまいりました。

また、市職員の意識啓発を図る必要があることから、これまでも様々な機会を捉え研修を実施しており、今年度に入所した職員への新人研修においても、性的少数者への配慮についての研修を行ったところでございます。

今後もこのたび施行された法の趣旨に基づき、市民の皆様に対しましては、性的少数者や多様な性の在り方について正しい理解がされるよう、教育委員会とも連携を図りながら、人権学習市民セミナーや講演会を開催するとともに、その際には県などが作成したリーフレットを活用するなど、しっかりと啓発を行ってまいります。また職員に対しましては、当事者に対し様々な場面に応じた適切な対応がとれるよう、市独自の職員向けハンドブックを新たに作成し、全ての職員に配布するとともに、研修を行い周知してまいります。

次に、2点目のパートナーシップ宣誓制度の導入についてです。議員御案内のとおり、パートナーシップ宣誓制度は、性的少数者のカップルが婚姻に相当する関係であることを宣誓し、自治体が宣誓、届出の受領を証明する制度です。

県内では、宇部市が令和3年に導入し、山口市も来年4月の導入を目指しておられます。

一方、県においては、現在、性的少数者に対する理解増進を図るための施策を検討するワーキンググループを設置され、その中でパートナーシップ宣誓制度について導入するかどうかも含め検討を進めておられます。

パートナーシップ宣誓制度の導入につきましては、様々な考え方がありますことから、国の動向や県の検討状況をしっかりと注視し、他の自治体の先進事例も含め研究するとともに、まずは性的少数者に対する理解増進に努めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 14番、高砂議員。

○14番（高砂 朋子君） ありがとうございます。最初に、教育長より詳しく御答弁

いただきました。本当にありがとうございました。人権課題の一つとして捉えているという話でございまして、教育現場において、様々な理解を深めるための研修会を行われている様子をお答えいただきました。ありがとうございます。個性や能力を生かすことを重視されているということで、校則の見直しであったり、様々な配慮をされているということも御答弁いただきました。以前私に、当事者の方がおっしゃった言葉が蘇ってきたわけですが、きつというに違いない、悩んでいる子が絶対いるに違いないと何度もおっしゃっておりました。子どもさんたちの成長に合わせて、いろいろな目を配り、気を配り、御配慮していただいているということでこれからもどうぞよろしく願いをいたします。相談しやすい対応もしてくださっていることは、本当に心強いことだろうと思いますので引き続きよろしく願いをいたします。

それから、部長のほうからは様々な市の取組を紹介をしていただきました。啓発のために性の多様性をテーマにした人権学習であったり、講演会等ですね、そういった開催をされてこられたとのございます。私も以前参加させていただきましたが、当事者の方々が生き生きと自身の体験や広く理解を求められるその強い言葉、一生懸命な言葉に、私も感動したことが印象に残っております。今御紹介がありましたように、新しい取組としては、市独自の職員向けのハンドブックを作成されて、全職員へ周知、配布していくということでございました。やはり市内の方で当事者の方、また当事者かもしれない方々が出入りをされるこの市役所、また市関係の機関において、そういった形で理解を深めていただける職員の方が増えることは本当に大事なことだろうと思います。第一歩だと思います。どうかよろしく願いをいたします。

パートナーシップ制度については広域的に行われるべきだとの御見解だろうと思います。県で議論が始まるということでございますので、しっかりと注視していただきながら対応していただきたいということを要望しておきます。大事なことは、今後、当事者の方々かもしれない方々にしっかりと耳を傾けて、親切な対応をどうかよろしく願いをしたいと思っております。

私は、これまで人権の立場から、子どもたち、障害者、高齢者、女性、そして若者等々、様々な困難を抱える方々への配慮を求める質問や要望をしてまいりました。同様に今回は、性的少数者への配慮を取り上げさせていただいたということでございます。全ての方が互いの人権や尊厳を大切に共生社会となることを願ってのことでございます。理解増進に向けて、あらゆる場面において、具体的な形で市において取組が進むことを願っているわけでございます。最後2分でございますけれども、最後に市長、この人権問題、一つの性的少数者に対する理解増進ということではございますけれども、市長の御見解がございま

したら御披露いただければと思います。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） このLGBT、この理解増進法は、国会において十分な議論重ねて成立したものと認識しております。そして、議員のほうも申されましたように、それについては国と地方の役割がありますけれども、自治体によってこの大きな問題がばらつきがあってはいけないと思っております。まずは、国のほうでしっかりとさせていただきたいんですけど、今、県のほうでワーキンググループをつくられて、このパートナーシップについてもその中でどうされるかを検討されるわけなので、まずはその検討を待って、対応というかですね、そしてまた他の自治体もありますけれども、まずはばらつきのないことが第一ということに考えながら、県のワーキンググループの成り行きを注視していきたいと思っております。

○議長（田中 敏靖君） 14番、高砂議員。

○14番（高砂 朋子君） 法律も大きく推進されていくと思います。本市におきましても、この理解の増進が進むことを願いまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、14番、高砂議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、21番、三原議員。

〔21番 三原 昭治君 登壇〕

○21番（三原 昭治君） 会派「絆」の三原昭治です。通告に従いまして、2項目について質問いたします。

まず1点目は、緊急通報装置設置事業について質問します。

防府市では、高齢者や障害者の方々などの急病等の緊急時における通報対応システムとして、緊急通報装置の設置による緊急通報体制の整備事業を実施しています。安心して在宅生活を過ごしていただくことを目的に行っている事業は、設置された方々からは、安心、早く設置すればよかったなどと好評です。また、当事者のみだけではなく、その子どもさんなど親族からも、安心して助かりますと喜ばれています。一方で、緊急通報装置事業を知らない方もいまだ多くいらっしゃいます。

そこで、周知の徹底など事業の現況と今後の取組についてお尋ねします。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 三原議員の緊急通報装置事業についての御質問にお答えいたし

ます。

緊急通報装置は、24時間365日、緊急時にボタン一つでコールセンターにつながり、御親族への連絡や救急車の手配などを行うものでございます。

緊急時以外にもオペレーターが健康相談を受けるほか、毎月1回の電話での安否確認など、高齢者等が在宅生活を送る上で不安解消に役立つものです。

この緊急通報装置は、高齢者等の安全・安心な生活に資するものであることから、「輝き！ほうふプラン」における高齢者福祉の充実の取組の1つに位置づけ、無償での対応を行っております。さらにこの6月からは、75歳以上のひとり暮らし高齢者に加え、75歳以上の高齢者のみの世帯や、日中に独居となる高齢者がいる世帯等にも対象を拡大したところでございます。

議員お尋ねの事業の現況と今後の取組についてです。

本年8月末現在の貸与台数は1,254台で、議員が一般質問で御質問された令和2年6月末現在の973台に比べ増加をしております。なお、令和4年度には転倒して動けない、胸が苦しくて救急車を呼んでほしいなど70件の緊急通報があり、効果を再確認したところでございます。さらに安否確認の電話の際にも、お体のことを相談される方もあり効果を上げております。このように高齢者の安全・安心につながる事業であると考えておりますので、市の広報紙やホームページへ掲載するとともに、昨年からは市営住宅に入居している高齢者にもチラシを活用して周知をしております。また、このたびの対象者の拡大につきましては、民生委員の皆様やケアマネジャー等に改めて御説明し、高齢者等に直接周知していただいているところでございます。そうした中、近年、設置台数が増加しているものの、75歳になられる方が申し込まれる防災ラジオが毎年約800件であることと比較しますと、まだ少ない状況であり、今後は防災ラジオの御案内に合わせて、緊急通報装置についても、その効果を含め、分かりやすくしっかりと周知していきたいと考えております。

また、高齢者の中には、まだ自分には必要ないと思っておられる方も多いことから、御家族にも知っていただき、設置を検討していただけるようしっかりと周知をしていきたいと考えております。市といたしましては、緊急通報装置について効果も含めた情報発信に努め、真に必要な方にはきちんと設置していただけるよう取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） ありがとうございます。今、周知の中で市長が言われました御家族に対しても、これは大変いい考え方だなと思います。今まではどちらかというと

対象者、高齢者を対象に進めてまいりましたが、実態がですね、先般、私のところで、いきいきサロンというのをやりました。そこに約10名の方が来られました。そこでこの緊急通報装置の話をしたところ、誰も知っていらっしやらなかった。それでいろいろ話をしたんですけど、先ほど冒頭市長が言われたように、まだ私は大丈夫いいね、世話ないという話がほとんどでした。しっかりその説明なりをしたんですけど、少し考えさせてくれという方もいらっしやいました。

そこで、今、いろんな周知という方法で、こういうチラシというかりーフレットを市のほうで出されているわけです。これもずっと何回も読んでいるんですけど、例えば2面の防府市緊急通報体制整備事業フローと書いてあります。私は英語が大嫌いなんです。それで、これは多分お年寄り向けにつくられたリーフレット、パンフレットだと思う。フローという意味はどういう意味なのかというのは、申し訳ない。ちょっと英語が嫌いな私に教えてもらえますか。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（石丸 典子君） 流れという意味だと思います。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） ですよ。これは流れと書いたら誰もが分かる。特に、高齢者の方にフローと私は言ってみました。フローとは何か、お風呂かと言われたんですけど、そうじゃなくてフローとは流れよと言ったら、そうかと言われました。それとか、これを見て多分分からんと思います。もっともっと分かりやすく、例えばイラストとかをどんどん入れて、会話方式で漫画チックでもいいですから、そういうのでやって、私は具合が悪いんじゃけどどうしたらええかとか、そういうものをちょっと何て言いますかね、現実的な、今リアルと言いかけたんですけど、英語が嫌いなので現実的なものにつくっていったほうが、私たちもこれを配ったり必要と思ったら担当課に行って、もらったりして持って行くけど、恐らく読まれないと思う。もっともっとこれ分かりやすくやっていただきたいのですがどうですか。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（石丸 典子君） 今、私も手元に同じものを持っておりますが、まず字が小さいということも私も思います。実際にどういったときに効果があるのかとか、実際の体験談だとかそういったものを入れたら、もっと自分事として、また皆さんも考えていただけるのではないかなというふうなことも考えております。これ今、A4サイズの両面でやっておりますので、担当者のほうもたくさん情報を入れたいというふうな形の思いもあって、だんだん字が小さくなったりしているようなことも想定されますので、字を大き

く、分かりやすく、議員がおっしゃられたように、イラストとかそういったのも入れて、早速分かりやすいリーフレットをつくってまいりたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） ぜひよろしく願いいたします。それと申込みのことなんですけど、申込み方法ですが、これは高齢福祉課に申請書を提出してくださいということを書いてあるんですけど、お相手は高齢者なんですよね。先ほども交通弱者という話が出ました。そういうところを加味して、つけたければ来なさいというような体制ではなくて、市から率先して出向いて行ってつけましょと、つけたいんじゃがという話もあったらすぐですね、もう職員さんも数が限られているから、そうそう対応ができないと思うんですけど、地域の民生委員さん、うちなんかものすごく小まめに民生委員さんが回ってくれるんですけど、ほかにも、去年、華城とかそういうところで、民生委員さんに直接言うてやるよというのでつけたという方もいらっしゃいます。ぜひちょっともう少し、民生委員さんと協力体制をつくって、連絡があれば民生委員さんが伺いますというぐらいの受付にしたほうが、私はより効果があるのではないかと思います、この点いかがでしょう。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（石丸 典子君） お答えいたします。

今の申請書に民生委員さんの署名をいただく欄がございます。いつも身近で見守っていただいている民生委員さんの意見書というか、署名をつけて申請していただくことになっておりますので、実際には市の高齢福祉課の窓口には、民生委員さんがお越しいただくことも多いような今、状態です。今、高齢者の実態調査も民生委員さんをお願いしていますことから、民生委員さんのほうにはチラシを持ってお願いして、今、直接高齢者の皆様のほうへお話ししていただいているというところです。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） もちろんそうですよね。それを、ここの受付の中に電話をいただければ民生委員が伺いますと。最終的に民生委員さんの確認が要るわけですよね。どっちにしても民生委員さんには御足労いただかなければいけないという形になっているんですから、そこでやったらひょっとすると1回で済むかもしれない。ぜひそういう待つのではなく、出向くという考え方の申込み体制を取っていただきたい。

そこで、先ほど市長も設置者が少ないということでしたけど、実態調査をされているということなんですけど、どのくらい対象者の方がいらっしゃるか教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（石丸 典子君） お答えいたします。

現在、5年度の実態調査最中でございますので、4年度の実態調査での把握している件数をお答えします。実態調査では、65歳以上でひとり暮らしの高齢者の世帯6,083件、このうち緊急通報装置の貸与の対象になっている75歳以上でひとり暮らしの高齢者の世帯は4,082件です。それと、今回対象を広げました75歳以上で二人暮らしの高齢者世帯は2,278世帯でございます。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） では、対象になっている数からすれば、先ほど言われた設置者というのは、10分の1ぐらいの程度にとどまっておるわけですよ。ぜひこれもどんどん進めていっていただきたいと思います。それと確か前回の質問の中で、使い方がよく分からんと、私と違ってずうずうしくないから、律儀で遠慮がちな人が多いですから、確か現場で92歳の方だったと思うんですけど、ちょっとこれを押してみたらと言ったら、いやいややって言われましたけど、私が無理やり押しました。すると、物すごく優しい声でどうされましたかと言うのに、物すごくなんか喜んで、いやいや隣に人がちょっと押せて言うからここ押したんですということ言われてましたけど、その後の感想が、ああこうやってやるんかねということでした。つけたのはいいけど、使い方と使っているのかというのがすごく戸惑いがある。その前回の質問のときの答弁が、設置する時点で市の職員が出向き、そういうことについて教えてきますということでしたが、それは守っていらっしゃいますか。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（石丸 典子君） 現在、設置のときには、委託業者のほうで設置されに行きます。その業者のほうで責任を持って使い方の説明をしております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） それは、現場で見られたんですか。見てないよね、だからね、ごめんなさい。委託してもいいんですけど、やっぱり大事な部分は事業者が確認しないとイケないと思います。ぜひこういう点もきちんと事業者が確認して、何か困ったらこの電話番号にしてねというところまで親切丁寧にする必要がありますので、業者、業者と言わなくて、やはりあくまでも事業者は防府市ですから、防府市が責任持ってやるということをお願いしておきます。

それと、先ほどこの6月から条件が変わったということで、確かこの質問も75歳以上という話も前回したと思います。早速市長さんがこういうふうに変えていただいたという

ことに対して、ちょっと遅いなどは思いますけど、ありがとうございます。その条件がどのように変わったか、ちょっと説明していただきたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（石丸 典子君） この6月に拡充した内容と主なものですが、まず2点大きなものがあります。

第1点は75歳以上の高齢者世帯についてですが、ひとり暮らしの条件であったものを、高齢者のみの世帯というふうにしました。75歳以上であればひとり暮らしでも御夫婦2人の世帯でも今後は対象となるというふうになります。

もう1点ですが、高齢者、重度心身障害者等の世帯で、日中の通報が困難であると認められる場合というのが、今までも条件でありましたけれども、その日中の通報が困難であるという条件を、今までは同居家族が75歳以上だったりとか、重度心身障害者であること、そういった要件で日中の通報が困難であるというふうに限定しておりましたが、対象を拡大してからは、その年齢や障害の有無を要件には入れないこととしております。これによって、同居家族がお仕事に行かれて日中通報ができないという場合も、現在は含まれるようになっております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） ありがとうございます。拡充されたことによって、私たちはまたどんどん広げていきたいと思っておりますので、ぜひよろしく申し上げます。

それと、まだまだ周知していないという点でございますが、この18日は敬老の日です。私の地区も敬老会がありますけど、市内の各地で敬老会がございます。それに向けたこの件の周知について、何か対策を対応されておりますか。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（石丸 典子君） ちょっと今、分かりやすいパンフレットがちょっと間に合わないかもしれませんが、拡充したということをお知らせするリーフレットなりを配布するということを考えております。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 今日13日ですよ。十四、十五、十六……。今、考えられたんだと思いますが、まあ幾らでも間に合います。ぜひお願いいたします。配布方法でもちょっと大変だなと思ったときには、業者じゃなく自治会長でもなく、職員さんが身近な自治会長に直接もう、例えば今日でもこれ持って行ってといたらそれでできますので、ぜひお願いいたします。

それとこれ確か、平成28年からこの事業がスタート、平成28年度だったかな、からスタートしたと思うんですよ。もう既に7年が経過しております。システムの何かここが変わりましたという点がありましたら教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（石丸 典子君） センター方式になったのが平成28年度。それで5年契約で更新をしております。平成28年度に導入してからの大きく変わった点はございません。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） センサー自動緊急通報装置というシステムとは、それは御存じですか。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（石丸 典子君） ちょっと詳しくは存じ上げませんが、人の動きとかそういうのを感じて通報するシステムでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） これはトイレのドア、冷蔵庫のドア、そこにあらかじめ人感センサーをつけておくわけなんです。そして、あらかじめ設定された生活リズムに異常があった場合は、AIを使ってそれでボタンを押さなくても電話しなくても通報されるというシステムなんです。もうかなり導入されているところはあります。ぜひこういうことについても、つけたらつけたよとずっと終わるんじゃなくて、こういう機器というのは日進月歩でどんどんよくなっております。民間ではスマートウォッチですか、もうあれを付けて、これで見守りをするというところまでできております。そんなにセンサーで事業的にも高くなかったと思います。ぜひこういうのも取り入れていただきたいと同時に、やはりさっきも言いましたように、同じものをずっとやっていくのではなく、何かやっぱりいろんなアンテナを張らして、こういうのがよそでやっているとか、こういうのが出たとかいうときには、どんどん導入して行って本当に喜ばれているんですから、もっともっと喜んでもらうためにそうしていただきたいと思います。

それと、さっきも言いました申込みから設置までの流れはどのようになっているかもう一度教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（石丸 典子君） 申込書を高齢福祉課で受け付けた後、大体月2回程度まとめて業者のほうに通知します。その申請を市役所から受けた業者は、設置者、対象者

のほうに連絡をしまして日程調整をします。日程調整をした後、その日にちに設置しに何うという流れになっております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） これを聞いたのは、私の知り合いの人が、民生委員さんに私がちょっと頼んであげたんですけど、行ってあげてと。84か5です。それから二、三週間たって私ちょっと寄ったんですよ、どんなですかって寄ったら、まだつかんと。まだ付いてないんですかって言うと、2か月から2か月半かかると言われたと。こんなことならええどと言われた。本当はここで、部長に緊急とはどういう意味ですかというのを聞きたいんだけど、なぜこんなに日数がかかるのかというのが不思議ではありません。どうしてそんなに日数がかかりますか。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（石丸 典子君） いろいろな要因があるかと思います。まず、高齢福祉課のほうで受け付けた後、随時申請書を業者のほうに回していない点もございます。それとあと業者が日程調整する中で、ちょっとまとまってとといいますか、ちょっと1件ずつ対応してないのかもしれない。これはちょっと今、予想で確認は取れてないんですけども、ある程度まとまって設置される可能性もあるというふうに今、考えております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 今、御答弁いただきましたけど、以前これを民間のシステムにしたらどうだって質問したときに、全く答えてもらえなかったことがあるんですよ。前のシステムのときに。どうして答えられないかという、丸投げしてもう自分たちじゃないんだという感覚になっていらっしゃったわけ。そのときに社会福祉協議会が受けていました。私は社協に行って、全部聞いてきたのをそのまままとめて質問したんですけど、全く皆無でした。だから先ほども言いましたけど、委託されるのはいいんです。だけどあくまでも事業主体は防府市ですよということで、防府市がもうその事業については、全て、やはり網羅、把握しとくというぐらいの体制がないといけないと思います。今、言われたように、その業者の方がストックして、まとめてやられるかもしれませんが、かもじゃいけないのですよ。そういう点はきちんとして、さっき言いました緊急とは何ぞやという、さっきつけた話ですけど、僕はちょっと飛んでしまいました。そのつけた方が倒れちゃったんですよ。つけてないですよまだ、2か月半かかると言われて。倒れられたと。それがね、どうじゃったんじやろうかと思って気になったら、たまたま息子さんが病院に連れ

て行かんにゃいけんといって家に行かれたそうで、倒れちよるところを見て、すぐ抱えて病院に行って、その後すぐそれ聞いたもんで、どうでしたと言ったら、大事には至らんかったということなんです。やはり2か月半の間に何が起きるか分らん。せっかくつけようという気になって、安心だといういい事業をやってもらおうという方がいらっしゃる。業者の都合でやるんじゃないで、やはりその申請者の方のことを考えて早急に調べて、きちんとするようにしてください。せっかくいいシステムがあるんですからどんどんどんここう使ってもらって。

実は先般、私の知人が孤独死しておりました。その近所の人に聞いてみると、すごく悪臭がしたと。後々警察なんかで聞くと、もう死後相当たって腐敗していたと、もしひょっとするとコロナだったのかなとか、あれがあったら、そりゃ命は駄目だったかもしれない、だけど腐敗するまではならなかったかもしれない。今確かに防府市では孤独死がどんどん増えています。そういう意味でも中身をもっともっと充実して、すぐ対応するようにしていただきたいと思います。

よく昔、隣の芝生がきれいに見えるという話がありました。隣の家の青々とした芝生を見て、妬み羨ましがってよく言う例えに寂しい人のことを言っておりました。でもこれよくよく考えてみたら、逆に防府市がきれいな芝生だねって妬まれるぐらいの私はこういう事業にしていきたい。しっかりそういう部分で考えてもらって、やはり皆さんまだ若い、その視線はお年寄りの視線じゃないといけない。だからお年寄りの視線、僕らでもつけさんちゃあね、つけさんって言うてもね、違うんですよ、やっぱり考えちよることが。そこはやっぱり理解して強引にはしません。いろいろ話しながらちょこちょこ話しちやどわかねって。さっきの華城の人は1年半かかりました。つけてと。残念なことにちょっと具合が悪くなっちゃって、今入院されていますけどね。だからそういう時間かかる。視線は、よく市長が言う市民の視線でいいんですけど、こういう事業はお年寄りの視線に戻ってやっていただきたい。防府市が他市の市民から見て、防府市の芝生はきれいだと言われるような事業にしていきたい。

それともう1つ、人口減少策として、今、子育て支援、子育て対策、もうそればかり聞こえてきます。もう高齢者支援とか高齢者対策とかいうのは、あんまり聞こえてこん。今日ちょっとあったのが、タクシー・バス運賃の話。逆に考えたら防府市は老後までオーケーよと。子育て支援もやってくれる、老後もオーケー、ゆりかごから何とかというそんな防府市だから、ぜひ今度は、若者も中年の方も防府市に移住しようじゃないかということも考えていただきたい。あまりにも、子ども、子ども、子ども。子どもはいいんですよ、子どもは生産性があるからこれから。だから、そうかなって僕そういう理解をするわけで

すよ。だからぜひ、そういう意味で安心して老後が過ごせる防府市に、そして住むなら防府市ということになるようにこの事業を進めていただきたいと思います。よろしく願います。

続きまして、地域クラブ活動推進事業について質問いたします。防府市教育委員会では現在実施している中学校の部活動を、これまでの学校の教員が指導している形から地域団体の地域のスポーツクラブなどの関係者に変更し、移行する地域クラブ活動推進事業を進めております。一方で当事者の子どもたちをはじめ、学校の教職員、保護者からは、具体的な形や内容が見えてこないなどから、不安を抱く声が多く聞かれます。そこで、この点について考え、現時点での進捗状況等についてお尋ねいたします。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 三原議員の地域クラブ活動推進事業の進捗状況についてお答えいたします。

先ほど松村議員の御質問に御答弁申し上げたとおり、本市では、将来にわたり子どもたちが自分の好きなスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保できるよう、地域クラブへの移行を進めているところです。

令和3年度末に地域クラブ活動への移行に向けた、防府市部活動改革推進協議会を設置し、令和4年度には4回、令和5年度に2回の協議を行っております。

令和4年度には、全ての児童及び保護者に防府市が目指す地域クラブ活動について説明したリーフレットをお配りし周知を図るとともに、小学校3年生から6年生、中学校1・2年生、中学校教職員を対象とした地域クラブに関するアンケートを実施いたしました。

本年度は、教育委員会に新たに地域クラブ管理事務局を設置し、スポーツ・文化芸術の各団体及び市内各中学校等にヒアリングを行い、情報収集や詳細な実態把握、関係団体等との調整を行っております。また7月には、小学校4年生から6年生、中学校1・2年生及び保護者、小・中学校教職員を対象に地域クラブへの移行の進捗状況についてのリーフレットを配布いたしました。あわせて、地域クラブ活動の課題把握のためのアンケートを実施し、分析を急いでいるところです。

ヒアリングやアンケート調査で明らかになってきた指導者の確保、活動場所、生徒の移動方法、経費等の課題については、国や県の方針を踏まえながら、地域クラブ活動に向けた体制づくり等について防府市部活動改革推進協議会で御意見をいただきながら、本市の方針を定めることとしております。なお先月から剣道と柔道につきましては、地域クラブとしての実証的な活動が始まっており、スムーズな移行が行われております。

教育委員会といたしましては、少子化等に伴い各学校だけでは持続が困難になってきている部活動の現状を踏まえ、学校部活動を地域のスポーツ・文化芸術団体を行う活動に移行していくことで、中学生が多様な活動を体験できる機会と、将来にわたり活動を継続して取り組むことができる環境の整備を進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） ありがとうございます。これ今、地域クラブ活動ということで名称が変わったということなんですけど、恐らく皆さんは、ここにいらっしゃる議員は、はじめて耳にしたことだと思います。こういうこともやっぱり逐次大きなことから、タイトルが変わるといことは、そういうことも逐次やっぱり伝えていくことがいろんな方に内容等の報告していくという1つの大きなものだと思いますので、どうかよろしくをお願いいたします。

それで、先ほどリーフレットを配布された。それと小学4年生から6年生、中学1年生から2年生までと教職員、保護者を対象にアンケート調査をされて、今まとめる途中であるということなんですけど、大まかでもいいんですけど、まとまっている点について説明をいただきたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 大まかでということで、ちょっと大まかになります。

今どのくらいが部活動に参加しているか、それから学校なら続けるかどうかという辺りですが、中学校1、2年生については、現在88%の生徒が学校部活動に参加をしております。それからその子たちにも今後の動きを聞いたんですが、学校なら続ける、あるいは学校を離れたらどうかということも聞いているんですが、7割ぐらいの者はやるというふうなことを言っております。それから平日の活動については、週3回あるいは4回ぐらいしたいという者がおりました。それから仲間と楽しく活動するという者が4割が多いですが、あとは全国を目指す、あるいは技術を磨きたいというのが30%、全国を目指すのが25%。それから移動については自転車や徒歩が最も多くて約7割ぐらいです。それから小学校5、6年生です。まず参加しないといって明らかにもうしないんだというふうに答えたのが9%でありました。あとはまあいろいろ参加したいですが、在籍する学校やその近くならばということが約65%で、離れていても行くんだという方が25、6%おりました。それから専門的な指導者に教わりたいという者がやっぱり4割ぐらいおりました。それから保護者のほうですが、保護者も参加させないというか、もうやらせないんだという方が1桁の7%から9%ぐらいで、学校ならば、あるいは近くならばという方で60%、

学校が遠くても自分の目的と合えばということが30%ぐらいいらっしゃいました。それから専門的な資格を持った指導者を希望するという方が5割を越しております。それから指導者の人間性を不安視する保護者の意見も、これは自由記述の中でいただきました。あと移動については、7割弱が徒歩か自転車を選択しておられます。送迎についての不安も持っておられたのがここに出ております。あと暗くなってからとか悪天候での移動とかその辺のことも自由記述の中から出てきております。それから教職員については、指導したい、あるいは手伝いたいという教員と、それから悩んでいる教員、それを合わせると三十何%ぐらいいるんですけれど、先ほども申しましたが、悩んでいる教員については、どんな形になるか分からないから答えはないという部分がありましたので、主に特に教員には移行期間についてはしっかり手伝いをしてもらおうと考えております。

以上、本当ざっくりしたもので申し訳ありませんが、以上であります。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 今言われました、今現在約90%の子どもたちが、何らかの形で部活に所属していると。確か1回目の調査では、前回の調査ですかね、前回の質問では約5割しかいなかった、やりたいと。今回7割という、所属したいという数字になっているということは、この要因というのはどのようにお考えでありますか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 今の7割というのは中学校の数字ですよ。中学校での調査にかけては1、2年生に調査していますので、この動きの中で続くからだと思えます。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） あれですよ、アンケートは、あくまでも正直言わせて、まだ中身が見えない状況の中で、理想とか想像の中でやりたい、やりたくないということで、そう大きなバロメーターというか数字ではないということだと私は思っております。学校の先生についても、いろいろな先生が知り合いにいますので聞いてみると、正直、はっきり言わせてあまりいい返事ではない。というのが、物事というのは何か大きく180度を変えるときには、いろんなことがあって、抵抗があって、今まではこうだった、ああだったと思う。私もその1人ですけど、いろいろ抵抗があると思えますので、今は教育長が言うように、全くほとんど皆さんが見えない、どうなるか分からないという部分で判断を迫られているので、大変苦慮されているというのが現実ではないかと私は思っております。

先ほど文化部についても移行されるということですけど、今、防府市は音楽のまちと異名を誇るぐらい、たくさん優秀な成績を収める学校がありますが、これは例えばクラブ化

にするとなると、道具とか、楽器とか、移動とか大変だと思うんですけど、例えば今の現状で中学校にある吹奏楽部をどのぐらいに集約しようと考えていらっしゃいますか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） ちょっと数字を言うとまたそうなるのってちょっとあれなんですけれど、先ほど移動をなるべく少なくという形で、その地域ごとにまとめるという形だと、3つから4つぐらいになるんですが、吹奏楽の場合には、また指導者の関係もございますし、議員さんが言われたように楽器をどのように動かすかという辺りもあるので、拠点となる活動場所が決まってきて、それに向けて今できてくるんじゃないかということで、今学校の主だった教員であったり、吹奏楽連盟ともいろいろな協議を重ねているところでございます。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） それと、先ほど負担の軽減の中で学校施設等と言われましたが、これは音楽室という教室を使うようになりますよね、吹奏楽の場合は。現状、今吹奏楽部は音楽室を使っておりますよね。学校施設の中でも教室を使うということも考えていらっしゃるのですか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） お答えいたします。

学校施設を使う場合には、音楽室であったり、パート練習なんかは、今でも教室を使っておりますので、また学校施設外で言えば、三友サルビアホールとかいろんな施設もありますけど、ただそこを使えば、また施設の使用料とかいろんなことがかかりますので、いろんなことを考える中で、まずは移行期間も含めて学校がメインになるのではないかと考えております。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） それとちょっと話は、私はあちこち飛ぶかもしれませんが、すみません。今現在、学校の部活動では、練習が終わって午後6時までには正門を出ておきなさいと、これを聞くとそういうふうになっていますということで、午後6時までというのは、どういう理由があるんですか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 学校のほうが総下校の時間というのを設定しております。日没に合わせて家に帰れる時間を考えて、一番長いときだと6時半のともあるんですけれど、部活終了時間というのを各学校が設定しておりますので、それに合わせて門を出るようにと。今の学校での部活動については、教育活動の一環としての部活動をやっております。

すので、学校教員がそういう形で下校をさせております。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 今、ここにあるリーフレットでは、これは学校活動じゃないんだ。学校教育活動じゃなくて、ここに書いてあるのは、例えば火曜日と木曜日は15時30分放課とし、各会場へ各自移動し16時から19時までと、午後6時じゃなくて19時までということになっていますから、これは学校の部活動じゃないからこうなっている。そこでちょっとお尋ねして、15時30分放課とし、練習が16時となっていますが、これどういうふうに計算されたのかちょっとお尋ねします。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 地域クラブに移行する場合において、現状の学校をそのままやっていた場合に放課後の時間が非常に少なく、いつどこでやるのかという話題になってまいります。ということで、例えばでやっておりますが、曜日を決めて、少し学校を早めに上げることで、みんなが多少動いて集まって活動ができるように、何曜日と何曜日かはそういった時間を確保しましょうと、そして土曜日の活動を確保してやりましょうという形で、地域クラブとしてやってもらうのにも、いつできるのかというのにそういった時間をこちらでも用意できますよと、あくまでも例えばです。今後これが中学校の校長会等も話が固まれば、来年度の教育課程の時間をそういう形になるのではないかと考えております。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 学校を早く上げるってどういう意味なのかよく分かりません。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 朝の時間からの学校生活の中で、授業時間を確保した上で、その日は掃除をしなかったりとか、あるいは給食の時間、あるいは休憩の時間をちょっと減らしたりするなどの工夫をして、授業を確保した上で放課時間を少し早くするという形であります。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 例えばでと言われれば、みんな例えばで終わってしまうんですけど、15時30分からは放課とし、移動して16時からって30分以内に移動というのはどうやってするのかなって考えたんですけど、これどういう計算ですか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） その学校での者はそのままの移動で、近隣の学校からは自転車等々での移動というふうに考えております。例えばでございます。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） もう例えばですけど、30分で移動できますかね。例えばどう思われますか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 子どもたちの自転車の脚力というかですね、その30分がちょっと私の私見になるんですけど、30分程度でどうだろうかということで今組んでいるものでございます。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） まあそれは後でやります。そしてこの移動手段の中に、徒歩、自転車、公共交通機関とありますけど、学校から学校を移動するのに、市内で交通機関がうまくアクセスできるところというのは、ちょっと教えていただきたいんですけど。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 時間的に、そのときにバスとかいろんな電車等があるかどうか分かりませんが、それも含めてここに記載させていただいております。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） ちょっとこれ、ソフトボールの女子の分で、8月だったですかね、その桑山と華陽が合同で中国大会に出ると。とてもすばらしいことを頑張ったんですけど、そこでちょっと話を聞きに行ったら、普通の日には練習できないと、合同はできません、不可能ですと。移動だけで時間が潰れてしまいます、日曜日だけを週に1回だけをしておりますというのが実態でした。ということで、私が何が言いたいかというと、こういう出したときに、そんな例えばという漠然とした、恐らく市内の桑山中学校から、じゃあ例えば富海中学校に行くとする、バスのアクセスはありますか。だから防府駅に出て、そこから富海に向かうということ、だからもう少し丁寧な例えで書いていただきたい。これを見たらそうかなって思います。もう30分で移動できる、例えば脚力があつたらできるとは思いますがね、脚力イコール事故ということに今度はつながってきますので、ぜひこういうの、大いに出されるの結構だから、もう少し現実的な中身でこれを出していただきたい。

それと、例えば保護者負担について、今国や県がいろいろ協議しているという、それを見て市も考えたいということなんですけど、どういう点で、今国や県は協議しているわけですか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） ガイドライン等に言葉としては出てくるんですけど、具体

的なものについては、はっきりと私たちにまだ届いておりません。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） それは出せんと思いますよ。これ出すなど言いよるのではないですよ。出したらおかしな話になってきますよ。学校から全然離れて民間になるわけですよ。それに何かの支援金を出すということは、塾にも出さないけんということになりますね。塾も通っている人が多い。それも出してあげないといけないということになるので、大変僕はこれ難しいと思います。だから決していけないとは言っていません。その基準が大変難しいのではないかと思います。それと、前回言ったときに、こういうものを指導監督するのはどこの機関ですかって、まだ決まっておりませんということだったんですけど、先ほど教育委員会も関わるということと言われましたけど、恐らく先生の兼業という部分ではないかなと、私は聞いて思ったんですけど、ほかに関わるってどういうふうに関わるわけですか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 指導に関しては、教員が兼職兼業でその中に入ると思います。それから責任の部分の、前回もちよつと言われましたけれど、移行期間は教育委員会がそこに入ると、それから移行後はしかるべき課を、一番適切な部署を検討するというところで、特に過激な指導であったり、不適切な指導であったりとか、そういった部分について何らかの注意であったり、停止であったりとか、そういったこともしなきゃいけなくなってくるんで、そういった部署についてのものは、何か組織をつくるというか、そういった部署が必要であると考えております。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 必要であると考えていらっしゃるのはいいことです。ただ一つ、スポーツ少年団というのがありますよね。確か団長なさっている。以前誰が教育長だったか分かりませんが、もっと指導をちゃんとしたらと、もう過熱して大変じゃないかって言ったときに、できないんですと言われました。何でと言ったら、あれがクラブチームに移行してしまうと、なんにも口出し、手出しができませんようになるということと言われました。そういうところもよくちよつと考えてもらって、なかなかもう先ほど言われました聞き取りのときも、その移行までは入りますと、そこからはもうありませんということをはっきり言われました。教育長が今日言われたのが、ちよつとまた話が違うから、いいな、前進んだんだなと思いますけど、なかなかそこんど大変難しいことだと私は思っておりますので、しっかり頑張ってくださいと思います。

それと、仲間と楽しくやるというのも先ほど言われました。仲間と楽しく本当にできる

のかなと思いますよ。というのが、やはり勝利主義になると思います、クラブというのは。じゃないといいクラブにならないんです。という点もしっかりですね、もう時間がないので、これ以上あんまり質問しませんが、しっかりそういう点も頭に入れていただいて、取り残される子どもは必ず私は出てくると思います。その子どもたちのフォローとか、そういうのもしっかりしていただきたい。私が質問しているのは、何もやるなど言っているのではなくて、子どもたちを優先にして頑張っていたきたいという意味で言っております。

それでは時間がまいりましたけれど、この事業は絶対的にやらなければいけない事業なんですか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 地域移行は、国が定めているものですので、本市においても、部活動の地域移行は進めていかなければならないと考えております。

国や県の方針を参考に、各連盟協会等のヒアリングや本年7月に実施したアンケートの結果の分析を踏まえ、防府市の子どもたちにとって最も適した地域移行、地域クラブになるように努めてまいります。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） いろいろありがとうございました。しっかり頑張っていたきたいと思います。

最後に、地方の時代、地方創生と国はいろいろ好き勝手なことを言っております。前日も申し上げましたが、この事業は現場を知らない一部の人が、無理やり単純に発想し地方に押し付けていると、私はそうにしか見えません。こういうことでは先はもう見えています。だからといって、それに甘んじることなく、地方自治体も上級官庁に準じるのではなく、上級官庁に対して苦言や進言などができるような自治体であるべきだと私は考えておりますので、しっかり対応していただきたいと思います。市長もよろしく願いいたします。これで私の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、21番、三原議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、19番、安村議員。

〔19番 安村 政治君 登壇〕

○19番（安村 政治君） 「自由民主党」の安村です。通告に従いまして、三田尻中関港のさらなる活性化について質問をいたします。

私はこれまでメバル公園、子どもたちに大人気のメバル型遊具広場や水産市場潮彩市場を含むエリアの愛称ですが、このエリアにある水産市場と潮彩市場の活性化について質問をしてまいりました。

水産市場と潮彩市場が連携強化することで、メバル公園全体のさらなるにぎわいの創出、そしてその効果を水産業の振興につなげてほしいとの思いからです。

市長からは、その都度、水産市場と潮彩市場の活性化とともに、メバル公園のにぎわい創出、水産業の振興にしっかりと取り組んでまいるとの力強い御答弁をいただき、また前へ進めていただいておりますことを感謝申し上げます。

水産市場については、施設の老朽化や衛生管理などの課題を解決し、水産業振興の拠点としてふさわしい施設になるよう、平成31年3月議会の施設の在り方についての質問をはじめ、幾度となく市長へ質問をさせていただきました。その水産市場が今年4月12日、食品の安全管理のための高度衛生化を終え、リニューアルオープンいたしました。私も竣工式に参加させていただきましたが、このオープンを大変うれしく思っているところです。

念願であった水産市場の機能強化により、水産物の需要拡大、販路の拡大、漁業者の所得向上や漁業経営の安定に向けた取組が加速していくことを期待しております。そして消費者の皆様にも、安全・安心な魚をお届けするとともに、魚食の普及啓発に努め、防府の豊かな水産資源を次の世代に受け継いでいただきたいと思っております。

メバル公園については、7月9日にロゴマークのお披露目がありました。ロゴマークは5つの候補から人気投票を行っており、投票の結果で選ばれたのは、メバル公園の象徴ともいえるメバル型遊具をモチーフにした愛らしいデザインのもので、5つの候補もどれもすばらしいデザインでしたが、市内だけではなく市外、県外、また様々な年代の方から多くの投票をいただいたとのことで、皆様に選んでもらったメバル公園のシンボルにふさわしいロゴマークになったと担当の方から伺いました。そして今後はこのロゴマークを活用して、メバル公園をPRしていきたいとのことで、メバル公園のさらなるにぎわい創出につながると大いに期待をしているところです。また、このロゴマークのお披露目に合わせ、芝生を張り終えたインクルーシブ遊具と、メバル公園の北側に新たに整備されたメバルの森もオープンをいたしました。

さらに、県におかれましては、北側に広がる緑地の再整備を進められておられます。メバル公園は、令和2年11月にメバル型遊具が設置されて以来、ミストシャワーの設置、子どもたちの安全を守るためのフェンス設置、潮彩市場の改修、日々成長しているところが目に見えて分かります。これからも市民の皆様にもっと親しみを持ってもらえるよう、また防府市にはすばらしい公園があると誇りを持ってもらえるように、メバル公園をどん

どん元気にしていただきたいと思います。

このように、整備が進むメバル公園については、今後の成長に期待するとともに、これまでの取組に感謝を申し上げるにとどめ、本日は私が住んでいる地域にございます物流の拠点、中関港について質問したいと思います。

6月23日に防府みなと振興会総会において、市長による講話がございました。私は産業建設委員長として出席させていただき、講話をお聞きしました。駅を中心としたまちづくり、物流機能の強化のための幹線道路ネットワークの構築に始まり、港湾の歴史、県が実施しているガントリークレーンの整備やコンテナターミナルの整備状況、貨物の取扱量の推移、境港の港湾整備事例、未来に向けた港湾整備の必要性、整備に向け今すべきことに加え、将来のため機会を見つけては、港湾局を含む各省庁や東京にある企業本社に足しげく通っているなど、裏話も含めその内容は多岐にわたり、そして熱のこもったものでした。その思いは私も含め会場を大いに盛り上げられ、その後の懇談会では大いに議論に花が咲いておりました。

現在防府市では、第5次総合計画に掲げる道路ネットワークの構築をしっかりと進めておられます。国道2号富海拡幅では、6月30日に車線の切り替えが行われ、開通に向けたカウントダウンが始まっております。そのほか国道2号台道拡幅、防府北基地東道路、農道牟礼小野線、プリズムストリートなど、多くの道路整備が驚くべき速さで進み、道路ネットワークの構築が現実のものとなっております。この幹線道路ネットワークの完成は、防府市産業の発展につながります。ここに港湾機能の強化が加われば、さらなる防府市の産業の発展、成長につながります。

しかしながら、港湾整備となると大変に大きな事業であり、事業費も相当な額となりますので、国に直轄事業として、また県に協力をいただきながら実施していく必要があります。そして何よりも中関港は公共の岸壁であるため、取扱量を増やすとともに、より多くの企業の皆様に利用されることが大切であり、市長が講話の中でおっしゃいました多くの民間企業と一緒にあって、国・県と連携を図りながら、中関港の利用促進に取り組んでいきたいとの強い意気込みに、私も大いに賛同したところです。長い道のりになると思いますが、中関港の整備に向け、今後どのように取り組んでいかれるのか、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（田中 敏靖君） 19番、安村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 安村議員の三田尻中関港のさらなる活性化についての御質問にお答えします。

三田尻中関港は、市民の港である三田尻港と物流の拠点である中関港がございます。三田尻港におきましては、本年4月、議員にも御尽力いただいた水産市場の高度衛生化が完了し、山口県漁業協同組合による安全・安心な水産物の提供が開始されました。

また、メバル公園では、本年7月新たなロゴマークのお披露目に合わせ、インクルーシブ遊具広場とメバルの森がオープンし、県による緑地の整備もあり、より多くの方に御利用いただけるすばらしい公園となっております。これからもメバル公園を元気にする取組を続けていきたいと考えておりますので、議員にはこれからも進化を続けるメバル公園にぜひ期待していただければと思います。

それでは、議員の御質問の物流の拠点である中関港の活性化について御答弁いたします。

私は、本市における幹線道路網の整備が、本市の産業発展のために最優先と考え、第5次総合計画の重点プロジェクトに防府・未来へのネットワークを掲げ取り組んでまいりました。

今年度は国道2号富海拡幅の車線切り替えをはじめ、台道拡幅の都市計画の変更、防府北基地東道路の整備に向けた手続が始まるなど、防府・未来へのネットワークは確実に進んでおります。こうした中、市内には自動車組立て工場をはじめ、日本を代表する企業の工場が数多く立地しております。これらの企業に、この防府の地で将来にわたり競争力を持って安定的に操業していただくためには、道路ネットワークの整備とともに、海上輸送の拠点となる港湾整備、中関港の整備が必要となります。

中関港の整備については、この港を利用している製造業や運送業に関わる企業の皆様から、大量輸送を可能とする船舶の大型化が進んでいるため、大型船が複数隻同時に接岸できるような、十分な水深のある3号岸壁の延伸の強い要望をいただいております。3号岸壁の延伸につきましては、相当な事業費、また期間を要します。そのため国の直轄事業で実施していかなければ整備が困難であり、その事業採択に向けては要望活動が必要不可欠となります。

こうした中、国道2号の富海拡幅の令和7年度開通のめどが立ち、台道鑄銭司拡幅が動き出そうとしている今が、山口県の産業の発展のためにも中関港3号岸壁の延伸について、国への要望をスタートする絶好の機会と捉えました。そして、6月開催の防府みなと振興会総会において、3号岸壁延伸の要望の必要性について訴えさせていただいたところでございます。

今後、国の直轄事業の採択に向けては、中関港の取扱量が最も大きな課題となります。また3号岸壁は公共岸壁であることから、特定の企業だけでなく多くの企業の皆様に利用していただく必要もがございます。コロナ禍の中、取扱量は低迷しておりましたが、昨年に

は増加に転じております。今後この流れを止めることなく、取扱量のさらなる増加と1社でも多くの企業の皆様に港を利用していただく必要があります。現在、2024年問題やカーボンニュートラルにより、企業においては、陸上輸送から海上輸送への転換が求められようとしています。こうしたことも追い風に、現在利用している企業の取扱量の一層の増加と、新たに港湾を利用する企業を開拓するためのポートセールス等を進めていく必要があります。ポートセールス等につきましては、市の力だけで行えるものでは到底ございません。民間企業の皆様の主体的な取組が必要でございます。先月開催しました産業戦略本部において、委員の皆様からも民間が積極的にポートセールス等に取り組んでいくべきだとの御意見もいただいたところでございます。早速これを受けまして、先月末には商工会議所と勉強会を立ち上げたところです。今後この勉強会に1社でも多くの企業に参加をしていただき、国・県のアドバイスもいただきながら、港湾整備に関して境港港など先進港における取組を参考に、中関港の現状の把握や分析などを行うこととしております。その上で、民間事業者を主体とした、また行政も含めた協議会を発足し、国の直轄事業の採択に向け、まずは取扱量の増加や中関港を利用する企業を開拓するためのポートセールス等の活動を本格化していきたいと考えております。こうした中、市としては、今後、中関港の整備、また国道2号の4車線化をはじめとする道路ネットワークの整備等を生かした、将来を見据えた産業戦略に取り組んでいきたいと考えております。

来年度、産業戦略を展開するための組織体制の見直し、強化を図りたいと考えております。そして、産業戦略を展開する中で中関港の整備に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（田中 敏靖君） 次は、19番、安村議員。

○19番（安村 政治君） ありがとうございます。防府市の産業発展のためのみならず、山口県の産業のため中関港の本格的な整備要望に向けて、港の利用促進にしっかりと取り組んでいくとの御答弁をいただき、大変心強く思っております。国道2号の拡幅をはじめとした道路ネットワークの整備が進み、さらに海上輸送の拠点である中関港の機能が強化されれば、防府市の産業はさらに発展を遂げます。私もこの港湾整備という大きな事業を動かしていくためには、行政だけではなく、民間企業の協力を結集しなければならないと思っております。長く厳しい道のりとなりますが、民間企業とともに力強く前へ進めていってください。私も防府市の発展を願う者として協力をしていきます。

最後になりますが、メバル公園や三田尻港、中関港がどのように進化をしていくのか楽しみにして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、19番、安村議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） これをもちまして、通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、9月29日午前10時から開催いたします。その間、各委員会におかれましては、よろしく御審査のほどお願いいたします。

なお、お疲れのところ大変申し訳ございませんが、午後2時50分から議会運営委員会を開催しますので、関係の方々は第1委員会室に御参集ください。お疲れさまでした。

午後2時33分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年9月13日

防府市議会議長 田 中 敏 靖

防府市議会議員 田 中 健 次

防府市議会議員 松 村 学